

第 1 章 貨物積卸等関係手続

システムを使用して海上貨物に係る次の手続を行う場合は、この章の定めるところによる。

- ・ 関税法第 15 条（入港手続）及び第 20 条（不開港への出入）に規定する税関に報告すべき積荷に関する事項に係る手続
- ・ 関税法第 34 条（記帳義務）及び関税法施行令第 29 条の 2（記帳事項）に規定する外国貿易船から船卸しされた外国貨物について船卸しから最初の保税地域に搬入されるまでの記帳事項に係る手続
- ・ 関税法第 16 条（貨物の積卸し）に規定する貨物の積卸に係る手続
- ・ 関税法第 19 条（開庁時間外の貨物の積卸し）に規定する時間外積卸に係る手続
- ・ 関税法第 21 条（外国貨物の仮陸揚）に規定する外国貨物の仮陸揚に係る手続
- ・ コンテナ条約特例法施行令第 2 条（コンテナの輸入又は輸出の手続）に規定するコンテナの輸入又は輸出に係る手続

第 1 節 出港前報告手続

システムを使用して船積港を出港する前に税関に報告すべき積荷に関する事項の報告（以下「出港前報告」という。）その他これに関連する手続を行う場合は、この節の定めるところによる。

1 出港前報告の時期

コンテナ貨物を積載して我が国に入港しようとする外国貿易船の運航者等（以下この節において「船会社等」という。）又は当該船会社等と運送契約を締結する荷送人（以下この節において「利用運送事業者」という。）が行う出港前報告については、原則として、積荷を船積みする外国貿易船が船積港を出港する 24 時間前までに、出港前報告に関する事項（以下「出港前報告情報」という。）をシステムに登録することとする。

ただし、法令に基づき緩和措置が適用されている近隣諸国の港を船積港とする一定の範囲内の近海航路については、船積港を出港する時までとする。

2 出港前報告の対象貨物

出港前報告の対象となる貨物は、本邦に入港しようとする外国貿易船に積載するコンテナ貨物とする。

ただし、次に掲げるコンテナ貨物は報告の対象外とする。

- ・ 空コンテナ
- ・ プラットフォームコンテナに積載された貨物
- ・ 本邦で船卸しをしないコンテナ貨物（通過貨物）

3 出港前報告（オーシャン（マスター）B/L）

船会社等が把握するオーシャン（マスター）B/Lに基づく積荷情報について、B/L単位に行う出港前報告は次による。

なお、共同運航（1 船舶に複数の利用船会社があること。）の船舶の場合は、本船利用船会社ごと

に自社分の出港前報告を行う。

(1) 登録の方法

オーシャン(マスター) B/L 単位に出港前報告情報を登録する場合は、「出港前報告」業務(業務コード: AMR) を利用して、次の事項を入力し送信する。

<共通部>

項番	項目名 (入力画面)	内 容
1	船舶コード (「船舶*」欄左)	船舶の信号符字(コールサイン)を必須入力する。 ※ 船舶コードはIMO番号ではなく、信号符字(コールサイン)を左詰めで入力すること。
2	積載船名 (「船舶*」欄右)	(1) 「船舶*」欄左に入力した信号符字がシステムに登録されている場合は、入力を要しない。 (2) 「船舶*」欄左に入力した信号符字がシステムに登録されていない場合は、積載船名を必須入力する。
3	船舶国籍コード (「船舶国籍」欄)	(1) 「船舶*」欄左に入力した信号符字がシステムに登録されている場合は、入力を要しない。 (2) 「船舶*」欄左に入力した信号符字がシステムに登録されていない場合は、船舶の国籍を国・地域名コード(国連LOCODEの2桁コード。「業務コード集」参照)で必須入力する。
4	運航船会社航海番号 (「運航船会社航海番号」欄)	「船舶*」欄に入力した船舶を実際に運航している運航船会社の航海番号を入力する。
5	航海番号 (「航海番号*」欄)	「船会社*」欄に入力した本船利用船会社の航海番号を必須入力する。
6	船会社コード (「船会社*」欄)	船会社を本船利用船会社単位に船会社コード(「業務コード集」参照)で必須入力する。
7	船積港コード (「船積港*」欄左)	(1) 本邦に入港しようとする外国貿易船にコンテナ貨物を船積みする港を国連LOCODEの5桁コード(「業務コード集」参照)で必須入力する。 なお、トランシップする場合、最初に本邦向けに積出しした港(仕出港)は、「仕出港」欄左に入力すること。 (2) 該当する国連LOCODEがシステムに登録されていない場合は、国・地域名コード(国連LOCODEの2桁コード。「業務コード集」参照)の後に「ZZZ」を付したコードを必須入力する。
8	船積港名 (「船積港*」欄中)	(1) 「船積港*」欄左に入力した船積港コードがシステムに登録されている場合は、入力を要しない。 (2) 「船積港*」欄左に入力した船積港コードの下3桁が「ZZ

項番	項目名 (入力画面)	内 容
		Z」の場合は、船積港名を必須入力する。
9	船積港枝番 (「船積港*」欄右)	<p>同一航海で同一の船積港コード(下3桁に「ZZZ」を付したコードを含む。)である港に複数回寄港し、船積みする場合は、枝番を入力する。</p> <p>(入力例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2回目の寄航の場合は「1」 ・ 10回目の寄航の場合は「9」 <p>なお、船積港枝番単位で「出港日時報告」業務(業務コード:ATD)の実施が必要となるため、寄港回数に対応する枝番と異なる枝番を入力することがないよう留意すること。</p>
10	B/L番号 (「B/L番号*」欄)	<p>(1) オーシャン(マスター) B/L番号の先頭に船会社コード(「業務コード集」参照)を付した番号を入力する。</p> <p>(2) 「,」(カンマ)の入力は、「.」(ピリオド)で入力する。</p> <p>(入力方法)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 1桁目から4桁目 船会社コード(「業務コード集」参照)を入力する。 ② 5桁目以降 オーシャン(マスター) B/L番号を入力する。 なお、オーシャン(マスター) B/L番号の先頭に船会社コードを用いる場合は、①の入力は要しない。 ③ 枝番を入力する場合は、後記(2)(枝番の入力方法)を参照し、②に続けて入力する。
11	出港予定年月日 (「出港日時*」欄左)	船積港の出港予定年月日を現地時間又はグリニッジ標準時により、西暦(8桁)で必須入力する。
12	出港予定時分 (「出港日時*」欄右)	船積港の出港予定時分を現地時間又はグリニッジ標準時により、24時間制(4桁)で必須入力する。
13	グリニッジ標準時 差分 (「グリニッジ標準 時差分*」欄)	<p>(1) 「出港日時*」欄左及び「出港日時*」欄右を現地時間で入力した場合は、現地時間とグリニッジ標準時との差分を正表示「+」又は負表示「-」を付して、24時間制(4桁)で必須入力する。</p> <p>(2) 「出港日時*」欄左及び「出港日時*」欄右をグリニッジ標準時で入力した場合は、「00000」を必須入力する。</p> <p>(入力例)</p> <p>船積港が「THBKK」で、出港予定時分が現地時間20時2分(グリニッジ標準時13時2分)の場合の入力例は以下のとおり。</p>

項番	項目名 (入力画面)	内 容
		<p>① グリニッジ標準時で報告する場合 「出港日時*」欄右は「1302」を入力する。 「グリニッジ標準時差分*」欄は「00000」を入力する。</p> <p>② 現地時間で報告する場合 「出港日時*」欄右は「2002」を入力する。 「グリニッジ標準時差分*」欄は「+0700」を入力する。</p>
14	緩和措置対象地域 識別 (「緩和措置対象地 域」欄)	法令に基づき緩和措置が適用される近海航路の場合は、「Y」を入力する。
15	マスターB/L識 別 (「マスター識別」 欄)	「B/L番号*」欄に入力するB/L番号に対して、関連するハウスB/Lが存在する場合は、「M」を入力する。
16の項目は、最大3欄まで繰り返し入力することができる。		
16	通知先コード (「通知先」欄)	<p>(1) NACCS利用者で報告者と異なる関係事業者(後続業務を実施する国内に所在するNACCS利用者)が、「出港前報告照会」業務(業務コード: IAR)を行う必要がある場合は、当該関係する事業者の利用者コード(「業務コード集」参照)を入力する。</p> <p>(2) 税関からのリスク分析結果の事前通知に関係する事業者(後続業務を実施する国内に所在するNACCS利用者等)に通知する必要がある場合は、当該関係する事業者の利用者コード(「業務コード集」参照)を入力する。</p>
17	船卸港コード (「船卸港*」欄左)	<p>(1) コンテナ貨物を船卸しする港(仮陸揚げを行う場合は仮陸揚をする港)を国連LOCODEの5桁コード(「業務コード集」参照)で必須入力する。</p> <p>(2) 該当する港コードがシステムに登録されていない場合は、国・地域名コード(国連LOCODEの2桁コード。「業務コード集」参照)の後に「ZZZ」を付したコードを必須入力する。</p>
18	船卸港枝番 (「船卸港*」欄右)	<p>同一航海で同一の船卸港コードである港に複数回寄港し、船卸しする場合は、枝番を入力する。</p> <p>(入力例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2回目の寄航の場合は「1」 ・ 10回目の寄航の場合は「9」 <p>なお、船卸港枝番単位で「積荷目録提出」業務(業務コード: DMF)の実施が必要となるため、寄港回数に対応する</p>

項番	項目名 (入力画面)	内 容
		枝番と異なる枝番を入力することがないように留意すること。
19	入港予定年月日 (「入港予定日*」欄)	(1) 船卸港への入港予定年月日を西暦(8桁)で必須入力する。 (2) 日本時間で入力する。
20	コンテナオペレーション会社コード (「CY」欄)	(1) 本邦で船卸し後にコンテナヤードへ搬入する場合、コンテナオペレーション会社の利用者コード(「業務コード集」参照)を入力する。 (2) コンテナオペレーション会社がシステムに参加していない場合は、「99999」を入力する。 (3) 後続業務で必須項目のため、「積荷目録提出」業務(業務コード:DMF)を実施する時までに入力すること。
21	仕出港コード (「仕出港*」欄左)	(1) 最初に本邦向けにコンテナ貨物を積出した港を国連LOCODEの5桁コード(「業務コード集」参照)で必須入力する。 (2) 該当する国連LOCODEがシステムに登録されていない場合は、国・地域名コード(国連LOCODEの2桁コード。「業務コード集」参照)の後に「ZZZ」を付したコードを必須入力する。
22	仕出港名 (「仕出港*」欄右)	(1) 「仕出港*」欄左に入力した仕出港コードがシステムに登録されている場合は、入力を要しない。 (2) 「仕出港*」欄左に入力した仕出港コードの下3桁が「ZZZ」の場合は、仕出港名を必須入力する。
23	荷渡地コード (「荷渡地*」欄左)	(1) 荷渡地(港)を国連LOCODEの5桁コード(「業務コード集」参照)で必須入力する。 なお、仮陸揚貨物である場合は、「船卸港*」欄左と同一でないこと。 (2) 該当する国連LOCODEがシステムに登録されていない場合は、国・地域名コード(国連LOCODEの2桁コード。「業務コード集」参照)の後に「ZZZ」を付したコードを必須入力する。
24	荷渡地名 (「荷渡地*」欄右)	(1) 「荷渡地*」欄左に入力した荷渡地コードがシステムに登録されている場合は、入力を要しない。 (2) 「荷渡地*」欄左に入力した荷渡地コードの下3桁が「ZZZ」の場合は、荷渡地名を必須入力する。
25	最終仕向地コード (「最終仕向地」欄左)	(1) 貨物の最終仕向地を国連LOCODEの5桁コード(「業務コード集」参照)で入力する。 (2) 該当する国連LOCODEがシステムに登録されていない場合は、国・地域名コード(国連LOCODEの2桁コード)。

項番	項目名（入力画面）	内 容
		「業務コード集」参照）の後に「ZZZ」を付したコードを入力する。
26	最終仕向地名 （「最終仕向地」欄 右）	(1) 「最終仕向地」欄左に入力した最終仕向地コードがシステムに登録されている場合は、入力を要しない。 (2) 「最終仕向地」欄左に入力した最終仕向地コードの下3桁が「ZZZ」の場合は、最終仕向地名を必須入力する。
27	荷送人コード （「荷送人」欄）	(1) 輸出入者コード（日本国税関が発給する輸出入者を特定するためのコード又は財団法人日本貿易関係手続き簡易化協会から払い出されるJASTPROコード）又は法人番号（日本国国税庁が指定する法人を特定するための固有の番号）を有する荷送人の場合は、輸出入者コード又は法人番号を入力する。なお、枝番（4桁）を入力しない場合はシステムにより自動的に「0000」が補完される。 (2) 輸出入者コード又は法人番号を有しない荷送人の場合は、入力を要しない。 (3) AEO相互承認に係る海外輸出入者コードは入力不可。
28	荷送人名 （「荷送人名称」欄）	次のいずれかに該当する場合は、荷送人名を必須入力する。 ① 「荷送人」欄で荷送人コードを入力しなかった場合。 ② 「荷送人」欄にJASTPROコード又は税関発給コードと関連付けられていない法人番号（以下この章において「関連付けのない法人番号」という。）を入力した場合。 ※ 原則として、実際に貨物を輸出する者又は送り出す者の名称を入力することとするが、「マスター識別」欄に「M」を入力した場合には、利用運送事業者名を入力することとして差し支えない。
29	荷送人住所（連続入力） （「荷送人住所」欄）	(1) 荷送人の住所を分割して入力することができない場合は、本欄にまとめて入力する。 (2) 「荷送人」欄で荷送人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、荷送人の住所を必須入力する。 (3) 「荷送人住所 St.1」欄から「荷送人住所 City」欄まで入力する場合は、入力不可。
30	荷送人住所1／4 （「荷送人住所 St.1」欄）	(1) 「荷送人」欄で荷送人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、かつ、「荷送人住所」欄を入力しなかった場合は、荷送人住所1／4（Street and number/P.O.Box）を必須入力する。 (2) 「荷送人住所」欄を入力した場合は、入力不可。
31	荷送人住所2／4	(1) 「荷送人」欄で荷送人コードを入力しなかった場合又は関連

項番	項目名 (入力画面)	内 容
	(「荷送人住所 St.2」欄)	付けのない法人番号を入力した場合であって、かつ、「荷送人住所」欄を入力しなかった場合は、荷送人住所 2 / 4 (Street and number/P. O. Box) を必須入力する。 (2) 「荷送人住所」欄を入力した場合は、入力不可。
32	荷送人住所 3 / 4 (「荷送人住所 City」欄)	(1) 「荷送人」欄で荷送人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、かつ、「荷送人住所」欄を入力しなかった場合は、荷送人住所 3 / 4 (City name) を必須入力する。 (2) 「荷送人住所」欄を入力した場合は、入力不可。
33	荷送人住所 4 / 4 (「荷送人住所 Country-sub」欄)	(1) 「荷送人」欄で荷送人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、かつ、「荷送人住所」欄を入力しなかった場合は、荷送人住所 4 / 4 (Country sub-entity, name) を入力する。 (2) 「荷送人住所」欄を入力した場合は、入力不可。
34	荷送人郵便番号 (「荷送人 Postcode」欄)	(1) 「荷送人」欄で荷送人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、荷送人郵便番号を入力する (区切り符号は入力しない)。 (2) 「荷送人」欄で荷送人コードを入力した場合 (関連付けのない法人番号を入力した場合を除く) は、入力を要しない。 (3) 荷送人の国に郵便番号が存在しない場合は、入力を要しない。
35	荷送人国名コード (「荷送人 Country」欄)	(1) 「荷送人」欄で荷送人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、荷送人の国 (地域) を国・地域名コード (国連 LOCODE の 2 桁コード。「業務コード集」参照) で必須入力する。 (2) 「荷送人」欄で荷送人コードを入力した場合 (関連付けのない法人番号を入力した場合を除く) は、入力を要しない。
36	荷送人電話番号 (「荷送人電話番号」欄)	「荷送人」欄で荷送人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、電話番号を市外局番から必須入力する (区切り符号は入力せず、数字のみで入力すること)。
37	荷受人コード (「荷受人」欄)	(1) 輸出入者コード又は法人番号を有する荷受人の場合は、輸出入者コード又は法人番号を入力する。なお、枝番 (4 桁) を入力しない場合はシステムにより自動的に「0000」が補完される。 (2) 輸出入者コード又は法人番号を有しない荷受人の場合は、入力を要しない。 (3) AEO 相互承認に係る海外輸出入者コードは入力不可。
38	荷受人名	次のいずれかに該当する場合は、荷受人名を必須入力する。

項番	項目名 (入力画面)	内 容
	(「荷受人名称」欄)	<p>① 「荷受人」欄で荷受人コードを入力しなかった場合。</p> <p>② 「荷受人」欄に関連付けのない法人番号を入力した場合。</p> <p>※ 実際に貨物を輸入する者又は受取る者の名称を入力することとするが、「マスター識別」欄に「M」を入力した場合には、利用運送事業者名を入力することとして差し支えない。</p> <p>※ 「TO ORDER」を使用した場合は、着荷通知先に具体的な名称、住所及び電話番号を入力すること。</p>
39	荷受人住所 (連続入力) (「荷受人住所」欄)	<p>(1) 荷受人の住所を分割して入力することができない場合は、本欄にまとめて入力する。</p> <p>(2) 「荷受人」欄で荷受人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、荷受人の住所を入力する。</p> <p>(3) 「荷受人住所 St.1」欄から「荷受人住所 City」欄まで入力する場合は、入力不可。</p> <p>※ 「荷受人名称」欄に「TO ORDER」と入力した場合には、「TO ORDER」と入力すること。</p>
40	荷受人住所 1 / 4 (「荷受人住所 St.1」欄)	<p>(1) 「荷受人」欄で荷受人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、かつ、「荷受人住所」欄を入力しなかった場合は、荷受人住所 1 / 4 (Street and number/P. O. Box) を必須入力する。</p> <p>(2) 「荷受人住所」欄を入力した場合は、入力不可。</p>
41	荷受人住所 2 / 4 (「荷受人住所 St.2」欄)	<p>(1) 「荷受人」欄で荷受人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、かつ、「荷受人住所」欄を入力しなかった場合は、荷受人住所 2 / 4 (Street and number/P. O. Box) を必須入力する。</p> <p>(2) 「荷受人住所」欄を入力した場合は、入力不可。</p>
42	荷受人住所 3 / 4 (「荷受人住所 City」欄)	<p>(1) 「荷受人」欄で荷受人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、かつ、「荷受人住所」欄を入力しなかった場合は、荷受人住所 3 / 4 (City name) を必須入力する。</p> <p>(2) 「荷受人住所」欄を入力した場合は、入力不可。</p>
43	荷受人住所 4 / 4 (「荷受人住所 Country-sub」欄)	<p>(1) 「荷受人」欄で荷受人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、かつ、「荷受人住所」欄を入力しなかった場合は、荷受人住所 4 / 4 (Country sub-entity, name) を入力する。</p> <p>(2) 「荷受人住所」欄を入力した場合は、入力不可。</p>
44	荷受人郵便番号 (「荷受人	<p>(1) 「荷受人」欄で荷受人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、荷受人郵便番号を入</p>

項番	項目名 (入力画面)	内 容
	Postcode」欄)	力する (区切り符号は入力しない。 (2) 「荷受人」欄で荷受人コードを入力した場合 (関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。) は、入力を要しない。 (3) 荷受人の国に郵便番号が存在しない場合は、入力を要しない。
45	荷受人国名コード (「荷受人 Country」 欄)	(1) 「荷受人」欄で荷受人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、荷受人の国 (地域) を国・地域名コード (国連LOCODEの2桁コード「業務コード集」参照) で必須入力する。 (2) 「荷受人」欄で荷受人コードを入力した場合 (関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。) は、入力を要しない。 ※ 「荷受人名称」欄に「TO ORDER」と入力した場合には、「着荷通知先 Country」欄と同じ内容を入力すること。
46	荷受人電話番号 (「荷受人電話番号」欄)	「荷受人」欄で荷受人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、電話番号を市外局番から必須入力する (区切り符号は入力せず、数字のみで入力すること。) ※ 「荷受人名称」欄に「TO ORDER」と入力した場合には、「着荷通知先電話番号」欄と同じ内容を入力又は「TO ORDER」と入力すること。
以下 47 から 56 までの項目は、最大 2 欄まで繰り返し入力することができる。		
47	着荷通知先コード (「着荷通知先」欄)	(1) 輸出入者コード又は法人番号を有する着荷通知先の場合は、輸出入者コード又は法人番号を入力する。なお、枝番 (4 桁) を入力しない場合はシステムにより自動的に「0000」が補完される。 (2) 輸出入者コード又は法人番号を有しない着荷通知先の場合は、入力を要しない。 (3) AEO相互承認に係る海外輸出入者コードは入力不可。
48	着荷通知先名 (「着荷通知先 ()」欄)	次のいずれかに該当する場合は、着荷通知先名を必須入力する。 ① 「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力しなかった場合。 ② 「着荷通知先」欄に関連付けのない法人番号を入力した場合。 ※ 「SAME AS CONSIGNEE」は入力不可。
49	着荷通知先住所 (連続入力) (「着荷通知先住所」欄)	(1) 着荷通知先の住所を分割して入力することができない場合は、本欄にまとめて入力する。 (2) 「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、着荷通知先

項番	項目名（入力画面）	内 容
		の住所を入力する。 (3) 「着荷通知先住所 St.1」欄から「着荷通知先住所 City」欄までを入力する場合は、入力不可。
50	着荷通知先住所 1 ／ 4 （「着荷通知先住所 St.1」欄）	(1) 「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力しなかった場合 又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、かつ、「着荷通知先住所」欄を入力しなかった場合は、着荷通知先住所 1 / 4 (Street and number/P. O. Box) を必須入力する。 (2) 「着荷通知先住所」欄を入力した場合は、入力不可。
51	着荷通知先住所 2 ／ 4 （「着荷通知先住所 St.2」欄）	(1) 「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力しなかった場合 又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、かつ、「着荷通知先住所」欄を入力しなかった場合は、着荷通知先住所 2 / 4 (Street and number/P. O. Box) を必須入力する。 (2) 「着荷通知先住所」欄を入力した場合は、入力不可。
52	着荷通知先住所 3 ／ 4 （「着荷通知先住所 City」欄）	(1) 「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力しなかった場合 又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、かつ、「着荷通知先住所」欄を入力しなかった場合は、着荷通知先住所 3 / 4 (City name) を必須入力する。 (2) 「着荷通知先住所」欄を入力した場合は、入力不可。
53	着荷通知先住所 4 ／ 4 （着荷通知先住所 「Country-sub」欄）	(1) 「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力しなかった場合 又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、かつ、「着荷通知先住所」欄を入力しなかった場合は、着荷通知先住所 4 / 4 (Country sub-entity, name) を入力する。 (2) 「着荷通知先住所」欄を入力した場合は、入力不可。
54	着荷通知先郵便番号 （「着荷通知先 Postcode」欄）	(1) 「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力しなかった場合 又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、着荷通知先郵便番号を入力する（区切り符号は入力しない）。 (2) 「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力した場合（関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。）は、入力を要しない。 (3) 着荷通知先の国に郵便番号が存在しない場合は、入力を要しない。
55	着荷通知先国名コード （「着荷通知先 Country」欄）	(1) 「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力しなかった場合 又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、着荷通知先の国（地域）を国・地域名コード（国連LOCODEの2桁コード。「業務コード集」参照）で必須入力する。 (2) 「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力した場合（関連

項番	項目名 (入力画面)	内 容
		付けのない法人番号を入力した場合を除く。) は、入力を要しない。
56	着荷通知先電話番号 (「着荷通知先電話番号」欄)	「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、電話番号を市外局番から必須入力する (区切り符号は入力せず、数字のみで入力すること。)
57	品名 (「品名*」欄)	(1) 積荷内容が容易に特定できるよう具体的、かつ、詳細な品名を必須入力する。 (2) 数字及び記号のみの入力は不可。 (3) あいまいな表記の品名は入力不可。 (例) APPAREL/WEARING APPAREL/LADIES' APPAREL/MEN'S APPAREL/APPLIANCES/AUTO PARTS/PARTS/CAPS/CHEMICALS HAZARDOUS/CHEMICALS NON-HAZARDOUS/ELECTRONIC GOODS/ELECTRONICS/EQUIPMENT/FLOORING/FOODSTUFFS/IRON/STEEL/LEATHER ARTICLES/MACHINERY/MACHINES/PIPES/PLASTIC GOODS/POLYURETHANE/RUBBER ARTICLES/RODS/SCRAP/STC(SAID TO CONTAIN)/GENERAL CARGO/FAK(FREIGHT OF ALL KINDS)/NO DESCRIPTION/TILES/TOOLS/WIRES
58	代表品目番号 (「品目番号*」欄)	貨物の代表品目番号をHSコード(6桁)で必須入力する。
59	記号番号 (「記号番号*」欄)	貨物の記号及び番号を必須入力する。
60	個数 (「個数*」欄左)	(1) 貨物の外装個数を必須入力する。 (2) 「0」は入力不可。 (3) 個数で表現できない貨物の場合は、「1」を入力する。
61	個数単位コード (「個数*」欄右)	貨物の個数の単位を包装種別コード(「業務コード集」参照)で必須入力する。
62	総重量 (「総重量*」欄左)	(1) 貨物の総重量を必須入力する。 (2) 「0」は入力不可。 (3) 小数点を含めて10桁以内で入力する。 (4) 整数部は最大7桁まで、小数部は最大3桁までそれぞれ入力することができる。 (5) 整数部が7桁の場合は、「総重量*」欄右の重量単位コードが「KGM」であること。 (6) 総重量が「総重量*」欄右に入力する単位以外の場合は、「総重量」欄右に入力する単位に換算した重量を入力する。
63	重量単位コード	重量の単位を数量単位コード(総重量及び総容積)(「業務コー

項番	項目名 (入力画面)	内 容
	(「総重量*」欄右)	ド集」参照) で必須入力する。
64	ネット重量 (「ネット重量」欄左)	(1) 貨物のネット重量を入力する。 (2) 「0」は入力不可。 (3) 小数点を含めて10桁以内で入力する。 (4) 整数部は最大7桁まで、小数部は最大3桁までそれぞれ入力することができる。 (5) 整数部が7桁の場合は、「ネット重量」欄右の重量単位コードが「KGM」であること。 (6) ネット重量が「ネット重量」欄右に入力する単位以外の場合は、「ネット重量」欄右に入力する単位に換算した重量を入力する。
65	重量単位コード (「ネット重量」欄右)	「ネット重量」欄左を入力した場合は、重量の単位を数量単位コード(総重量及び総容積)(「業務コード集」参照)で必須入力する。
66	容積 (「容積*」欄左)	(1) 貨物の容積を必須入力する。 (2) 「0」は入力不可。 (3) 小数点を含めて10桁以内で入力する。 (4) 整数部は最大6桁まで、小数部は最大3桁までそれぞれ入力することができる。 (5) 容積が「容積*」欄右に入力する単位以外の場合は、「容積*」欄右に入力する単位に換算した容積を入力する。
67	容積単位コード (「容積*」欄右)	容積の単位を数量単位コード(総重量及び総容積)(「業務コード集」参照)で必須入力する。
68	原産国コード (「原産地」欄)	貨物の原産国を国名コード(「業務コード集」参照)で入力する。
69	特殊貨物コード (「特殊貨物」欄)	貨物に特殊貨物が含まれる場合は、SPC(特殊貨物)コード(「業務コード集」参照)で入力する。
以下70から71までの項目は、最大5欄まで繰り返し入力することができる。		
70	IMDGクラス (「IMDG」欄)	危険貨物を積載している場合は、国際海上危険物規則(IMDG Code)における危険物の分類(クラス)をIMDGクラス(「業務コード集」-「港湾関係業務関連コード」-「危険マスタ」参照)で入力する。
71	UN NO. (「UN NO.」欄)	(1) 「IMDG」欄を入力した場合は、国際連合危険物輸送勧告における国連番号(「業務コード集」-「港湾関係業務関連コード」-「危険マスタ」参照)で必須入力する。 (2) 「0000」から「9999」の範囲で入力する。
72	海上運賃(フレート)	(1) 貨物の海上運賃を入力する。 (2) 「海上運賃」欄右に「JPY」以外を入力する場合は、小数

項番	項目名 (入力画面)	内 容										
	(「海上運賃」欄左)	点以下第2位まで入力することができる。										
73	海上運賃通貨種別 コード (「海上運賃」欄右)	「海上運賃」欄左を入力した場合は、海上運賃の通貨種別を通貨コード(「業務コード」参照)で必須入力する。										
74	価格 (「価格」欄左)	(1) 仮陸揚貨物で保税運送を行う場合は、貨物の価格を入力する。 (2) 「価格」欄右に「JPY」以外を入力する場合は、小数点以下第2位まで入力することができる。										
75	価格通貨種別コード (「価格」欄右)	「価格」欄左を入力した場合は、価格の通貨種別を通貨コード(「業務コード集」参照)で必須入力する。										
76	包括保税運送承認 番号 (「包括保税運送承認 番号」欄)	包括保税運送承認に係る個別運送を行う場合は、包括保税運送承認番号を入力する。										
77	仮陸揚識別 (「仮陸揚識別」欄)	仮陸揚貨物の場合は、「28」(仮陸揚)を入力する。										
78	仮陸揚事由コード (「仮陸揚事由」欄)	(1) 「仮陸揚識別」欄を入力した場合は、次の区分に応じたコードを必須入力する。 <table border="1" data-bbox="667 1126 1425 1377"> <thead> <tr> <th>コード</th> <th>区 分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TRT</td> <td>他の外国貿易船(機)への積替え(運送有り)</td> </tr> <tr> <td>TRS</td> <td>他の外国貿易船(機)への積替え(運送無し)</td> </tr> <tr> <td>POS</td> <td>同一本船での荷繰り</td> </tr> <tr> <td>REV</td> <td>コンテナ詰め替え</td> </tr> </tbody> </table> (2) 仮陸揚貨物に対して保税運送情報の登録を行う場合は、「TRS」(他の外国貿易船(機)への積替え(運送無し))又は「POS」(同一本船での荷繰り)でないこと。	コード	区 分	TRT	他の外国貿易船(機)への積替え(運送有り)	TRS	他の外国貿易船(機)への積替え(運送無し)	POS	同一本船での荷繰り	REV	コンテナ詰め替え
コード	区 分											
TRT	他の外国貿易船(機)への積替え(運送有り)											
TRS	他の外国貿易船(機)への積替え(運送無し)											
POS	同一本船での荷繰り											
REV	コンテナ詰め替え											
79	仮陸揚期間 (「仮陸揚期間」欄)	(1) 「仮陸揚識別」欄を入力した場合は、船卸開始年月日を起算日として仮陸揚期間を日数で必須入力する。 (2) 「0」は入力不可。										
80	運送期間開始予定 日 (「運送予定期間」 欄左)	(1) 仮陸揚貨物の保税運送を行う場合は、運送期間開始予定日を西暦(8桁)で入力する。 (2) 日本時間で入力する。										
81	運送期間終了予定 日 (「運送予定期間」 欄右)	(1) 仮陸揚貨物の保税運送を行う場合は、運送期間終了予定日を西暦(8桁)で入力する。入力しない場合は、システムにより自動的に付与される。 (2) 日本時間で入力する。										

項番	項目名 (入力画面)	内 容														
82	個別運送または仮陸揚貨物保税運送の運送具コード (「運送具」欄)	<p>(1) 仮陸揚貨物の保税運送を行う場合は、次の区分に応じたコードを入力する。</p> <p>(2) 包括保税運送承認に係る個別運送を行う場合は、次の区分に応じたコードを入力する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AIRCRAFT</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>SHIP</td> <td>1 1</td> </tr> <tr> <td>BARGE</td> <td>1 6</td> </tr> <tr> <td>RAIL EXPRESS</td> <td>2 5</td> </tr> <tr> <td>TRUCK</td> <td>3 1</td> </tr> <tr> <td>OTHER</td> <td>1 7</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	コード	AIRCRAFT	6	SHIP	1 1	BARGE	1 6	RAIL EXPRESS	2 5	TRUCK	3 1	OTHER	1 7
区 分	コード															
AIRCRAFT	6															
SHIP	1 1															
BARGE	1 6															
RAIL EXPRESS	2 5															
TRUCK	3 1															
OTHER	1 7															
83	到着地コード (「到着地」欄左)	包括保税運送承認に係る個別運送を行う場合又は仮陸揚貨物の保税運送を行う場合は、到着地を保税地域コード (「業務コード集」参照) で入力する。														
84	到着地名 (「到着地」欄右)	<p>(1) 「到着地」欄左を入力した場合は、入力不可。</p> <p>(2) 「到着地」欄左を入力しなかった場合又は入力した到着地コードがシステムに登録されていない場合は、到着地名を必須入力する。</p>														
85 の項目は、最大 5 欄まで繰り返し入力することができる。																
85	他法令コード (「他法令」欄)	包括保税運送承認に係る個別運送を行う場合又は仮陸揚貨物の保税運送を行う場合で、他法令に該当する貨物が含まれる場合は、他法令コード (「業務コード集」参照) を入力する。														
86	記事 (「記事」欄)	積荷に関する事項を必要に応じて入力する。														
87	社内整理番号 (「社内整理番号」欄)	自社で付与する任意の番号等を入力する。														

<欄部>

項番	項目名 (入力画面)	内 容
以下 88 から 97 までの項目は、最大 200 欄まで繰り返し入力することができる。		
88	コンテナ番号 (「コンテナ番号」欄)	コンテナ番号を左詰めで必須入力する。
89 の項目は、最大 6 欄まで繰り返し入力することができる。		
89	シール番号 (「シール番号」欄)	<p>(1) コンテナのシール番号を左詰めで必須入力する。</p> <p>(2) シールがない場合は、1 欄目に「NO SEAL」と必須入力する。</p>
90	空／実入りコンテ	「5」 (Full) を必須入力する。

項番	項目名 (入力画面)	内 容																										
	ナ表示 (「空／実識別」欄)																											
91	コンテナサイズコード (「サイズ」欄)	<p>次の区分に応じたコンテナサイズコード (2桁) を必須入力する。</p> <p>1桁目: コンテナ長さコード (コード: コンテナ長さ [Ft])</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 0Ft</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>2 0Ft</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>4 0Ft</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>2桁目: コンテナ高さコード (コード: コンテナ高さ [Ft] [In])</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8Ft</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>8Ft 6 In</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>9Ft</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>9Ft 6 In</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>> 9Ft 6 In</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>4Ft 3 In</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>≤ 4Ft (その他の高さについては本コードを使用)</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	コード	1 0Ft	1	2 0Ft	2	4 0Ft	4	その他	9	区 分	コード	8Ft	0	8Ft 6 In	2	9Ft	4	9Ft 6 In	5	> 9Ft 6 In	6	4Ft 3 In	8	≤ 4Ft (その他の高さについては本コードを使用)	9
区 分	コード																											
1 0Ft	1																											
2 0Ft	2																											
4 0Ft	4																											
その他	9																											
区 分	コード																											
8Ft	0																											
8Ft 6 In	2																											
9Ft	4																											
9Ft 6 In	5																											
> 9Ft 6 In	6																											
4Ft 3 In	8																											
≤ 4Ft (その他の高さについては本コードを使用)	9																											
92	コンテナタイプコード (「タイプ」欄)	<p>次の区分に応じたコードを必須入力する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ドライコンテナ</td> <td>G P</td> </tr> <tr> <td>冷凍コンテナ</td> <td>R T</td> </tr> <tr> <td>オープントップコンテナ</td> <td>U T</td> </tr> <tr> <td>フラットラックコンテナ</td> <td>P F</td> </tr> <tr> <td>プラットフォームコンテナ</td> <td>P L</td> </tr> <tr> <td>タンクコンテナ</td> <td>T N</td> </tr> <tr> <td>その他のコンテナ</td> <td>S N</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	コード	ドライコンテナ	G P	冷凍コンテナ	R T	オープントップコンテナ	U T	フラットラックコンテナ	P F	プラットフォームコンテナ	P L	タンクコンテナ	T N	その他のコンテナ	S N										
区 分	コード																											
ドライコンテナ	G P																											
冷凍コンテナ	R T																											
オープントップコンテナ	U T																											
フラットラックコンテナ	P F																											
プラットフォームコンテナ	P L																											
タンクコンテナ	T N																											
その他のコンテナ	S N																											
93	荷渡形態コード (「荷渡形態」欄)	<p>(1) 次の区分に応じたコードを入力する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C Y荷渡</td> <td>5 1</td> </tr> <tr> <td>C F S 荷渡</td> <td>5 2</td> </tr> <tr> <td>DOOR 荷渡</td> <td>5 3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 後続業務で必須項目のため、「積荷目録提出」業務 (業務コード: DMF) を実施する時までに入力すること。</p>	区 分	コード	C Y荷渡	5 1	C F S 荷渡	5 2	DOOR 荷渡	5 3																		
区 分	コード																											
C Y荷渡	5 1																											
C F S 荷渡	5 2																											
DOOR 荷渡	5 3																											

項番	項目名 (入力画面)	内 容												
94	コンテナ所有形態 コード (「所有形態」欄)	次の区分に応じたコードを必須入力する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Shipper supplied</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>Carrier supplied</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>Consolidator supplied</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>Deconsolidator supplied</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>Third party supplied</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	コード	Shipper supplied	1	Carrier supplied	2	Consolidator supplied	3	Deconsolidator supplied	4	Third party supplied	5
区 分	コード													
Shipper supplied	1													
Carrier supplied	2													
Consolidator supplied	3													
Deconsolidator supplied	4													
Third party supplied	5													
95	バンニング形態 コード (「バン形態」欄)	(1) 次の区分に応じたコードを入力する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Carrier loads</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>Shipper loads</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>Consignee loads</td> <td>1 6</td> </tr> </tbody> </table> (2) 後続業務で必須項目のため、「積荷目録提出」業務（業務コード：DMF）を実施する時までに入力すること。	区 分	コード	Carrier loads	1	Shipper loads	4	Consignee loads	1 6				
区 分	コード													
Carrier loads	1													
Shipper loads	4													
Consignee loads	1 6													
96	コンテナ条約適用 識別 (「条約識別」欄)	(1) 次の区分に応じたコードを入力する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンテナに関する通関条約（以下「コンテナ条約」という。）の適用を受けるコンテナであり、コンテナ条約特例法第8条(国産コンテナ等の特例)に該当しない場合</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>コンテナ条約適用コンテナでコンテナ条約特例法第8条(国産コンテナ等の特例)に該当する場合</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>コンテナ条約適用外のコンテナの場合</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> (2) 後続業務で必須項目のため、「積荷目録提出」業務（業務コード：DMF）を実施する時までに入力すること。	区 分	コード	コンテナに関する通関条約（以下「コンテナ条約」という。）の適用を受けるコンテナであり、コンテナ条約特例法第8条(国産コンテナ等の特例)に該当しない場合	1	コンテナ条約適用コンテナでコンテナ条約特例法第8条(国産コンテナ等の特例)に該当する場合	2	コンテナ条約適用外のコンテナの場合	3				
区 分	コード													
コンテナに関する通関条約（以下「コンテナ条約」という。）の適用を受けるコンテナであり、コンテナ条約特例法第8条(国産コンテナ等の特例)に該当しない場合	1													
コンテナ条約適用コンテナでコンテナ条約特例法第8条(国産コンテナ等の特例)に該当する場合	2													
コンテナ条約適用外のコンテナの場合	3													
97	卸コンテナ自動抽出対象外識別 (「対象外識別」)	当該コンテナについてシステムを使用して卸コンテナリストを提出しない旨を登録する場合は、「A」を入力する。												

※69 及び 74 から 85 までの項目は出港前報告においては入力不要であるが、後続業務で必要となる項目である。

(2) 枝番の入力方法

1 件のオーシャン（マスター）B/L 番号につき、200 本を超えるコンテナがある場合又はハウスB/Lが99件を超える場合は、下表の順序に従い、当該B/L番号の後に左詰めで枝番を付すことにより分割し、コンテナが200本以下及びハウスB/Lが99件以下となるように調整する。

なお、「出港前報告」業務（業務コード：AMR）は、分割したオーシャン（マスター）B/L番号ごとに実施する。

また、枝番を付した場合は、システムを使用して後続業務を行う利用者に、当該B/L番号に枝番が付されている旨及び分割内容を連絡する。

順序	枝番	順序	枝番	順序	枝番	順序	枝番	順序	枝番
1	W	5	WW	9	XW	13	YW	17	ZW
2	X	6	WX	10	XX	14	YX	18	ZX
3	Y	7	WY	11	XY	15	YY	19	ZY
4	Z	8	WZ	12	XZ	16	YZ	20	ZZ

(3) 処理結果通知情報

前記(1)（登録の方法）により出港前報告情報がシステムに登録された場合は、次の内容が「処理結果通知情報」（出力情報コード：*SAMR）として登録者に配信されることから参考とすること。

出力行	出力内容	出力条件								
1	出力共通項目	なし。								
2	処理結果コード	なし。								
3	B/L番号	なし。								
4	B/L不突合識別	次の内容に応じたコードが出力される。								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>コード</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>「マスター識別」欄に「M」が入力されたにもかかわらず、ハウスB/Lが関連付けされていない場合。</td></tr> <tr> <td>2</td><td>「マスター識別」欄に「M」が入力されていないにもかかわらず、ハウスB/Lが関連付けされている場合。</td></tr> <tr> <td>スペース</td><td>上記の内容のいずれにも該当しない場合。</td></tr> </tbody> </table>	コード	内容	1	「マスター識別」欄に「M」が入力されたにもかかわらず、ハウスB/Lが関連付けされていない場合。	2	「マスター識別」欄に「M」が入力されていないにもかかわらず、ハウスB/Lが関連付けされている場合。	スペース	上記の内容のいずれにも該当しない場合。
		コード	内容							
		1	「マスター識別」欄に「M」が入力されたにもかかわらず、ハウスB/Lが関連付けされていない場合。							
2	「マスター識別」欄に「M」が入力されていないにもかかわらず、ハウスB/Lが関連付けされている場合。									
スペース	上記の内容のいずれにも該当しない場合。									

(4) 出力情報

前記(1)（登録の方法）により出港前報告情報をシステムに登録した場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
ハウスB/L報告完了通知情報	SAS1350	関連する全てのハウスB/Lの出港前報告が完了した旨が登録されている場合。	登録者
関連ハウス事前通知状況情報	SAS1440	関連するハウスB/Lに事前通知の登録が行われている場合。	登録者

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
マスターB/L報告状況通知情報	SAS1480	関連する全てのハウスB/Lの出港前報告が完了した旨が登録されている場合。	出港前報告を行った利用運送事業者

4 出港前報告（ハウスB/L）

利用運送事業者が把握するハウスB/Lに基づく積荷情報について、B/L単位に行う出港前報告は次による。

(1) 登録の方法

ハウスB/L単位に出港前報告情報を登録する場合は、「出港前報告（ハウスB/L）」業務（業務コード：AHR）を利用して、次の事項を入力し送信する。

なお、船会社が利用運送事業者に発行するB/L（以下「マスターB/L」という。）に対して全てのハウスB/Lの出港前報告が完了した旨を登録する場合も本業務で行う。

<共通部>

項番	項目名（入力画面）	内 容
1	船舶コード （「船舶*」欄左）	船舶の信号符字（コールサイン）を必須入力する。 ※ 船舶コードはIMO番号ではなく、信号符字（コールサイン）を左詰めで入力すること。
2	積載船名 （「船舶*」欄右）	(1) 「船舶*」欄左に入力した船舶コードがシステムに登録されている場合は、入力を要しない。 (2) 「船舶*」欄左に入力した船舶コードがシステムに登録されていない場合は、積載船名を必須入力する。
3	船舶国籍コード （「船舶国籍」欄）	(1) 「船舶*」欄左に入力した船舶コードがシステムに登録されている場合は、入力を要しない。 (2) 「船舶*」欄左に入力した船舶コードがシステムに登録されていない場合は、船舶の国籍を国・地域名コード（国連LOCODEの2桁コード。「業務コード集」参照）で必須入力する。
4	航海番号 （「航海番号*」欄）	「船会社*」欄に入力した本船利用船会社の航海番号を必須入力する。
5	船会社コード （「船会社*」欄）	船会社を本船利用船会社単位に船会社コード（「業務コード集」参照）で必須入力する。
6	船積港コード （「船積港*」欄左）	(1) 本邦に入港しようとする外国貿易船にコンテナ貨物を船積みする港を国連LOCODEの5桁コード（「業務コード集」参照）で必須入力する。 なお、トランシップする場合、最初に本邦向けに積出しした港（仕出港）は、「仕出港」欄左に入力すること。 (2) 該当する国連LOCODEがシステムに登録されていない場合は、国・地域名コード（国連LOCODEの2桁コード。「業

項番	項目名 (入力画面)	内 容
		務コード集」参照) の後に「ZZZ」を付したコードを必須入力する。
7	船積港名 (「船積港*」欄中)	(1) 「船積港*」欄左に入力した船積港コードがシステムに登録されている場合は、入力を要しない。 (2) 「船積港*」欄左に入力した船積港コードの下3桁が「ZZZ」の場合は、船積港名を必須入力する。
8	船積港枝番 (「船積港*」欄右)	(1) 同一航海で同一の船積港コード(下3桁に「ZZZ」を付したコードを含む。)である港に複数回寄港し、船積みする場合は、枝番を入力する。 (入力例) ・2回目の場合は「1」 ・10回目の場合は「9」 なお、船積港枝番単位で「出港日時報告」業務(業務コード:ATD)の実施が必要となるため、寄港回数に対応する枝番と異なる枝番を入力することがないように留意すること。
9	マスターB/L番号 (「マスターB/L番号*」欄)	関連付けを行うマスターB/L番号を必須入力する。 「出港前報告」業務(業務コード:AMR)又は「出港前報告訂正」業務(業務コード:CMR)で報告されたマスターB/L番号と同じ内容を入力すること。
10	ハウスB/L報告完了識別 (「ハウスB/L報告完了」欄)	マスターB/Lに関連付けを行うハウスB/Lの報告が全て完了した場合は、「E」を入力する。 なお、全てのハウスB/Lの報告がすでに行われている場合は、「ハウスB/L報告完了」欄に「E」を入力し、以下11から91までの項目は入力を要しない。 ※ 本欄を入力して報告することにより、マスターB/Lとの関連付け処理が適正に行われた旨の通知を受取ることができるほか、関連付けが行われたマスターB/Lの報告者に対してハウスB/Lの報告が全て完了した旨の通知も行われることから、必ず「E」入力を行うこと。
11	ハウスB/L番号 (「ハウスB/L番号」欄)	(1) ハウスB/L番号の先頭にハウスB/L用コード又は船会社コード(「業務コード集」参照)のうち混載貨物用コードを付した番号を必須入力する。 (2) 「,」(カンマ)の入力は、「.」(ピリオド)で入力する。 (3) 「ハウスB/L報告完了」欄に「E」(ハウスB/L報告完了識別)を入力しない場合は、必須入力する。 (入力方法) ① 1桁目から4桁目 ハウスB/L用コード又は船会社コード(「業務コード集」

項番	項目名 (入力画面)	内 容
		参照) のうち混載貨物用コードを入力する。 ② 5桁目以降 ハウスB/L番号を入力する。 ③ 枝番を入力する場合は、後記(2) (枝番の入力方法) を参照し、②に続けて入力する。
※以下 12 から 91 までの項目は、「ハウスB/L番号」欄を入力しない場合、入力を要しない。		
12	船舶情報変更予定有識別 (「船舶情報変更予定有識別」欄)	トランシップ等による船舶情報の変更予定があり、変更後の船舶情報が不明な場合で、船会社、船舶代理店が報告するマスターB/Lの船舶情報に準ずる場合は、「Y」を入力する。
13	出港予定年月日 (「出港日時」欄左)	船積港の出港予定年月日を現地時間又はグリニッジ標準時により、西暦(8桁)で入力する。
14	出港予定時分 (「出港日時」欄右)	船積港の出港予定時分を現地時間又はグリニッジ標準時により、24時間制(4桁)で必須入力する。
15	グリニッジ標準時差分 (「グリニッジ標準時差分」欄)	(1) 「出港日時*」欄左及び「出港日時*」欄右を現地時間で入力した場合は、現地時間とグリニッジ標準時との差分を正表示「+」又は負表示「-」を付して、24時間制(4桁)で必須入力する。 (2) 「出港日時*」欄左及び「出港日時*」欄右をグリニッジ標準時で入力した場合は、「00000」を必須入力する。 (入力例) 船積港が「THBKK」で、出港予定時分が現地時間20時2分(グリニッジ標準時13時2分)の場合の入力例は以下のとおり。 ① グリニッジ標準時で報告する場合 「出港日時*」欄右は「1302」を入力する。 「グリニッジ標準時差分*」欄は「00000」を入力する。 ② 現地時間で報告する場合 「出港日時*」欄右は「2002」を入力する。 「グリニッジ標準時差分*」欄は「+0700」を入力する。
16	緩和措置対象地域識別 (「緩和措置対象地域」欄)	法令に基づき緩和措置が適用される近海航路の場合は、「Y」を入力する。
17の項目は、最大3欄まで繰り返し入力することができる。		
17	通知先コード (「通知先」欄)	(1) NACCS利用者で報告者と異なる関係事業者(後続業務を実施する国内に所在するNACCS利用者)が「出港前報告訂正(ハウスB/L)業務」(業務コード:CHR)又はハウ

項番	項目名 (入力画面)	内 容
		<p>スB/L貨物情報登録呼び出し業務 (業務コード: NVC11) 若しくは出港前報告照会業務 (業務コード: IAR) を行う必要がある場合は、当該関係する事業者の利用者の利用者コード (「業務コード集」参照) を入力する。</p> <p>(2) 税関からのリスク分析結果の事前通知を関係する事業者 (後続業務を実施する国内に所在するNACCS利用者等) に通知する必要がある場合は、当該関係する事業者の利用者コード (「業務コード集」参照) を入力する。</p>
18	船卸港コード (「船卸港」欄左)	<p>(1) コンテナ貨物を船卸しする港 (仮陸揚げを行う場合は仮陸揚げをする港) を国連LOCODEの5桁コード (「業務コード集」参照) で必須入力する。</p> <p>(2) 該当する国連LOCODEがシステムに登録されていない場合は、国・地域名コード (国連LOCODEの2桁コード。「業務コード集」参照) の後に「ZZZ」を付したコードを必須入力する。</p>
19	入港予定年月日 (「入港予定日」欄)	<p>(1) 船卸港への入港予定年月日を西暦 (8桁) で必須入力する。</p> <p>(2) 日本時間で入力する。</p>
20	仕出港コード (「仕出港」欄左)	<p>(1) 最初に本邦向けにコンテナ貨物を積出しした港を国連LOCODEの5桁コード (「業務コード集」参照) で必須入力する。</p> <p>(2) 該当する国連LOCODEがシステムに登録されていない場合は、国・地域名コード (国連LOCODEの2桁コード。「業務コード集」参照) の後に「ZZZ」を付したコードを必須入力する。</p>
21	仕出港名 (「仕出港」欄右)	<p>(1) 「仕出港*」欄左に入力した仕出港コードがシステムに登録されている場合は、入力を要しない。</p> <p>(2) 「仕出港*」欄左に入力した仕出港コードの下3桁が「ZZZ」の場合は、仕出港名を必須入力する。</p>
22	荷渡地コード (「荷渡地」欄左)	<p>(1) 荷渡地 (港) を国連LOCODEの5桁コード (「業務コード集」参照) で必須入力する。</p> <p>なお、仮陸揚貨物である場合は、「船卸港*」欄左と同一でないこと。</p> <p>(2) 該当する国連LOCODEがシステムに登録されていない場合は、国・地域名コード (国連LOCODEの2桁コード。「業務コード集」参照) の後に「ZZZ」を付したコードを必須入力する。</p>
23	荷渡地名 (「荷渡地」欄右)	<p>(1) 「荷渡地*」欄左に入力した荷渡地コードがシステムに登録されている場合は、入力を要しない。</p> <p>(2) 「荷渡地*」欄左に入力した荷渡地コードの下3桁を「ZZ</p>

項番	項目名 (入力画面)	内 容
		Z」と入力した場合は、荷渡地名を必須入力する。
24	最終仕向地コード （「最終仕向地」欄左）	(1) 貨物の最終仕向地を国連LOCODEの5桁コード（「業務コード集」参照）で入力する。 (2) 該当する国連LOCODEがシステムに登録されていない場合は、国・地域名コード（国連LOCODEの2桁コード。「業務コード集」参照）の後に「ZZZ」を付したコードを入力する。
25	最終仕向地名 （「最終仕向地」欄右）	(1) 「最終仕向地」欄左に入力した最終仕向地コードがシステムに登録されている場合は、入力を要しない。 (2) 「最終仕向地」欄左に入力した最終仕向地コードの下3桁が「ZZZ」の場合は、最終仕向地名を必須入力する。
26	荷送人コード （「荷送人」欄）	(1) 輸出入者コード（日本国税関が発給する輸出入者を特定するコード又は財団法人日本貿易関係手続き簡易化協会から払い出されるJASTPROコード）又は法人番号（日本国国税庁が指定する法人を特定するための固有の番号）を有する荷送人の場合は、輸出入者コードを入力する。なお、枝番（4桁）を入力しない場合はシステムにより自動的に「0000」が補完される。 (2) 輸出入者コード又は法人番号を有しない荷送人の場合は、入力を要しない。 (3) AEO相互承認に係る海外輸出入者コードは入力不可。
27	荷送人名 （「荷送人名称」欄）	次のいずれかに該当する場合は、荷送人名を必須入力する。 ① 「荷送人」欄で荷送人コードを入力しなかった場合。 ② 「荷送人」欄に関連付けのない法人番号を入力した場合。 ※ 原則として、実際に貨物を輸出する者又は送り出す者の名称を入力することとするが、別の利用運送事業者との運送契約に基づくハウスB/Lの報告の場合であって、当該運送契約において実際に貨物を輸出する者又は送り出す者に関する情報提供を受けることが困難な場合には、利用運送事業者名を入力することとして差し支えない。
28	荷送人住所（連続入力） （「荷送人住所」欄）	(1) 荷送人の住所を分割して入力することができない場合は、本欄にまとめて入力する。 (2) 「荷送人」欄で荷送人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、荷送人の住所を入力する。 (3) 「荷送人住所 St. 1」欄から「荷送人住所 City」欄まで入力する場合は、入力不可。
29	荷送人住所 1 / 4	(1) 「荷送人」欄で荷送人コードを入力しなかった場合又は関連

項番	項目名 (入力画面)	内 容
	(「荷送人住所 St. 1」欄)	付けのない法人番号を入力した場合であって、かつ、「荷送人住所」欄を入力しなかった場合は、荷送人住所 1 / 4 (Street and number/P. O. Box) を必須入力する。 (2) 「荷送人住所」欄を入力した場合は、入力不可。
30	荷送人住所 2 / 4 (「荷送人住所 St. 2」欄)	(1) 「荷送人」欄で荷送人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、かつ、「荷送人住所」欄を入力しなかった場合は、荷送人住所 2 / 4 (Street and number/P. O. Box) を必須入力する。 (2) 「荷送人住所」欄を入力した場合は、入力不可。
31	荷送人住所 3 / 4 (「荷送人住所 City」欄)	(1) 「荷送人」欄で荷送人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、かつ、「荷送人住所」欄を入力しなかった場合は、荷送人住所 3 / 4 (City name) を必須入力する。 (2) 「荷送人住所」欄を入力した場合は、入力不可。
32	荷送人住所 4 / 4 (「荷送人住所 Country-sub」欄)	(1) 「荷送人」欄で荷送人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、かつ、「荷送人住所」欄を入力しなかった場合は、荷送人住所 4 / 4 (Country sub-entity, name) を入力する。 (2) 「荷送人住所」欄を入力した場合は、入力不可。
33	荷送人郵便番号 (「荷送人 Postcode」欄)	(1) 「荷送人」欄で荷送人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、荷送人郵便番号を入力する (区切り符号は入力しない。) (2) 「荷送人」欄で荷送人コードを入力した場合 (関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。) は、入力を要しない。 (3) 荷送人の国に郵便番号が存在しない場合は、入力を要しない。
34	荷送人国名コード (「荷送人 Country」欄)	(1) 「荷送人」欄で荷送人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、荷送人の国 (地域) を国・地域名コード (国連 LOCODE の 2 桁コード。「業務コード集」参照) で必須入力する。 (2) 「荷送人」欄で荷送人コードを入力した場合 (関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。) は、入力を要しない。
35	荷送人電話番号 (「荷送人電話番号」欄)	「荷送人」欄で荷送人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、電話番号を市外局番から必須入力する (区切り符号は入力せず、数字のみで入力すること。)
36	荷受人コード (「荷受人」欄)	(1) 輸出入者コード又は法人番号を有する荷受人の場合は、輸出入者コード又は法人番号を入力する。なお、枝番 (4 桁) を入力しない場合はシステムにより自動的に「0000」が補完される。

項番	項目名 (入力画面)	内 容
		(2) 輸出入者コード又は法人番号を有しない荷受人の場合は、入力を要しない。 (3) AEO相互承認に係る海外輸出入者コードは入力不可。
37	荷受人名 (「荷受人名称」欄)	次のいずれかに該当する場合は、荷受人名を必須入力する。 ① 「荷受人」欄で荷受人コードを入力しなかった場合。 ② 「荷受人」欄に関連付けのない法人番号を入力した場合。 ※ 実際に貨物を輸入する者又は受取る者の名称を入力することとするが、別の利用運送事業者との運送契約に基づくハウスB/Lの報告の場合であって、当該運送契約において実際に貨物を輸入する者又は受取る者に関する情報提供を受けることが困難な場合には、利用運送事業者名を入力することとして差し支えない。 ※ 「TO ORDER」を使用した場合は、着荷通知先に具体的な名称、住所及び電話番号を入力すること。
38	荷受人住所 (連続入力) (「荷受人住所」欄)	(1) 荷受人の住所及を分割して入力することができない場合は、本欄にまとめて入力する。 (2) 「荷受人」欄で荷受人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、荷受人の住所を入力する。 (3) 「荷受人住所 St. 1」欄から「荷受人住所 City」欄まで入力する場合は、入力不可。 ※ 「荷受人名称」欄に「TO ORDER」と入力した場合には、「TO ORDER」と入力すること。
39	荷受人住所 1 / 4 (「荷受人住所 St. 1」欄)	(1) 「荷受人」欄で荷受人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、かつ、「荷受人住所」欄を入力しなかった場合は、荷受人住所 1 / 4 (Street and number/P. O. Box) を必須入力する。 (2) 「荷受人住所」欄を入力した場合は、入力不可。
40	荷受人住所 2 / 4 (「荷受人住所 St. 2」欄)	(1) 「荷受人」欄で荷受人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、かつ、「荷受人住所」欄を入力しなかった場合は、荷受人住所 2 / 4 (Street and number/P. O. Box) を必須入力する。 (2) 「荷受人住所」欄を入力した場合は、入力不可。
41	荷受人住所 3 / 4 (「荷受人住所 City」欄)	(1) 「荷受人」欄で荷受人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、かつ、「荷受人住所」欄を入力しなかった場合は、荷受人住所 3 / 4 (City name) を必須入力する。 (2) 「荷受人住所」欄を入力した場合は、入力不可。

項番	項目名 (入力画面)	内 容
42	荷受人住所 4 / 4 (「荷受人住所 Country-sub」欄)	(1) 「荷受人」欄で荷受人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、かつ、「荷受人住所」欄を入力しなかった場合は、荷受人住所 4 / 4 (Country sub-entity, name) を入力する。 (2) 「荷受人住所」欄を入力した場合は、入力不可。
43	荷受人郵便番号 (「荷受人Postcode」 欄)	(1) 「荷受人」欄で荷受人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、荷受人郵便番号を入力する (区切り符号は入力しない)。 (2) 「荷受人」欄で荷受人コードを入力した場合 (関連付けのない法人番号を入力した場合を除く) は、入力を要しない。 (3) 荷受人の国に郵便番号が存在しない場合は、入力を要しない。
44	荷受人国名コード (「荷受人Country」 欄)	(1) 「荷受人」欄で荷受人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、荷受人の国 (地域) を国・地域名コード (国連LOCODEの2桁コード「業務コード集」参照) で必須入力する。 (2) 「荷受人」欄で荷受人コードを入力した場合 (関連付けのない法人番号を入力した場合を除く) は、入力を要しない。 ※ 「荷受人名称」欄に「TO ORDER」と入力した場合には、「着荷通先Country」欄と同じ内容を入力すること。
45	荷受人電話番号 (「荷受人電話番号」 欄)	「荷受人」欄で荷受人コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、電話番号を市外局番から必須入力する (区切り符号は入力せず、数字のみで入力すること)。 ※ 「荷受人名称」欄に「TO ORDER」と入力した場合には、「着荷通知先電話番号」欄と同じ内容を入力又は「TO ORDER」と入力すること。
以下 46 から 55 までの項目は、最大 2 欄まで繰り返し入力することができる。		
46	着荷通知先コード (「着荷通知先」欄)	(1) 輸出入者コード又は法人番号を有する着荷通知先の場合は、輸出入者コード又は法人番号を入力する。なお、枝番 (4桁) を入力しない場合はシステムにより自動的に「0000」が補完される。 (2) 輸出入者コード又は法人番号を有しない着荷通知先の場合は、入力を要しない。 (3) AEO相互承認に係る海外輸出入者コードは入力不可。
47	着荷通知先名 (「着荷通知先 ()」 欄)	次のいずれかに該当する場合は、着荷通知先名を必須入力する。 ① 「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力しなかった場合。 ② 「着荷通知先」欄に関連付けのない法人番号を入力した場合。 ※ 「SAME AS CONSIGNEE」は入力不可。

項番	項目名 (入力画面)	内 容
48	着荷通知先住所 (連続入力) (「着荷通知先住所」欄)	(1) 着荷通知先の住所を分割して入力することができない場合は、本欄にまとめて入力する。 (2) 「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、着荷通知先の住所を入力する。 (3) 「着荷通知先住所 St.1」欄から「着荷通知先住所 City」欄までを入力する場合は、入力不可。
49	着荷通知先住所 1 / 4 (「着荷通知先住所 St.1」欄)	(1) 「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、かつ、「着荷通知先住所」欄を入力しなかった場合は、着荷通知先住所 1 / 4 (Street and number/P.O.Box) を必須入力する。 (2) 「着荷通知先住所」欄を入力した場合は、入力不可。
50	着荷通知先住所 2 / 4 (「着荷通知先住所 St.2」欄)	(1) 「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、かつ、「着荷通知先住所」欄を入力しなかった場合は、着荷通知先住所 2 / 4 (Street and number/P.O.Box) を必須入力する。 (2) 「着荷通知先住所」欄を入力した場合は、入力不可。
51	着荷通知先住所 3 / 4 (「着荷通知先住所 City」欄)	(1) 「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、かつ、「着荷通知先住所」欄を入力しなかった場合は、着荷通知先住所 3 / 4 (City name) を必須入力する。 (2) 「着荷通知先住所」欄を入力した場合は、入力不可。
52	着荷通知先住所 4 / 4 (着荷通知先住所「Country-sub」欄)	(1) 「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合であって、かつ、「着荷通知先住所」欄を入力しなかった場合は、着荷通知先住所 4 / 4 (Country sub-entity, name) を入力する。 (2) 「着荷通知先住所」欄を入力した場合は、入力不可。
53	着荷通知先郵便番号 (「着荷通知先 Postcode」欄)	(1) 「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、着荷通知先郵便番号を入力する (区切り符号は入力しない)。 (2) 「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力した場合 (関連付けのない法人番号を入力した場合を除く) は、入力を要しない。 (3) 着荷通知先の国に郵便番号が存在しない場合は、入力を要しない。
54	着荷通知先国名コード (「着荷通知先	(1) 「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、着荷通知先の国 (地域) を国・地域名コード (国連LOCODEの2桁

項番	項目名 (入力画面)	内 容
	Country」欄)	コード。「業務コード集」参照) で必須入力する。 (2) 「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力した場合 (関連付けのない法人番号を入力した場合を除く。) は、入力を要しない。
55	着荷通知先電話番号 (「着荷通知先電話番号」欄)	「着荷通知先」欄で着荷通知先コードを入力しなかった場合又は関連付けのない法人番号を入力した場合は、電話番号を市外局番から必須入力する (区切り符号は入力せず、数字のみで入力すること。)
56	品名 (「品名」欄)	(1) 積荷内容が容易に特定できるよう具体的、かつ、詳細な品名を必須入力する。 (2) 数字及び記号のみの入力は不可。 (3) あいまいな表記の品名は入力不可。 (例) APPAREL/WEARING APPAREL/LADIES' APPAREL/MEN'S APPAREL/APPLIANCES/AUTO PARTS/PARTS/CAPS/CHEMICALS HAZARDOUS/CHEMICALS NON-HAZARDOUS/ELECTRONIC GOODS/ELECTRONICS/EQUIPMENT/FLOORING/FOODSTUFFS/IRON/STEEL/LEATHER ARTICLES/MACHINERY/MACHINES/PIPES/PLASTIC GOODS/POLYURETHANE/RUBBER ARTICLES/RODS/SCRAP/STC(SAID TO CONTAIN)/GENERAL CARGO/FAK(FREIGHT OF ALL KINDS)/NO DESCRIPTION/TILES/TOOLS/WIRES
57	代表品目番号 (「品目番号」欄)	貨物の代表品目番号をHSコード(6桁)で必須入力する。
58	記号番号 (「記号番号」欄)	貨物の記号及び番号を必須入力する。
59	個数 (「個数」欄左)	(1) 貨物の外装個数を必須入力する。 (2) 「0」は入力不可。 (3) 個数で表現できない貨物の場合は、「1」を入力する。
60	個数単位コード (「個数」欄右)	貨物の個数の単位を包装種別コード(「業務コード集」参照)で必須入力する。
61	総重量 (「総重量」欄左)	(1) 貨物の総重量を必須入力する。 (2) 「0」は入力不可。 (3) 小数点を含めて10桁以内で入力する。 (4) 整数部は最大6桁、小数部は最大3桁までそれぞれ入力することができる。 (5) 総重量が「総重量*」欄右に入力する単位以外の場合は、「総重量」欄右に入力する単位に換算した重量を入力する。

項番	項目名 (入力画面)	内 容
62	重量単位コード (「総重量」欄右)	重量の単位を数量単位コード (総重量及び総容積) (「業務コード集」参照) で必須入力する。
63	ネット重量 (「ネット重量」欄左)	(1) 貨物のネット重量を入力する。 (2) 「0」は入力不可。 (3) 小数点を含めて 10 桁以内で入力する。 (4) 整数部は最大 6 桁まで、小数部は最大 3 桁までそれぞれ入力することができる。 (5) ネット重量が「ネット重量」欄右に入力する単位以外の場合は、「ネット重量」欄右に入力する単位に換算した重量を入力する。
64	重量単位コード (「ネット重量」欄右)	「ネット重量」欄左を入力した場合は、重量の単位を数量単位コード (総重量及び総容積) (「業務コード集」参照) で必須入力する。
65	容積 (「容積」欄左)	(1) 貨物の容積を必須入力する。 (2) 「0」は入力不可。 (3) 小数点を含めて 10 桁以内で入力する。 (4) 整数部は最大 6 桁まで、小数部は最大 3 桁までそれぞれ入力することができる。 (5) 容積が「容積*」欄右に入力する単位以外の場合は、「容積*」欄右に入力する単位に換算した容積を入力する。
66	容積単位コード (「容積」欄右)	容積の単位を数量単位コード (総重量及び総容積) (「業務コード集」参照) で必須入力する。
67	原産国コード (「原産地」欄)	貨物の原産国を国名コード (「業務コード集」参照) で入力する。
68	特殊貨物コード (「特殊貨物」欄)	貨物に特殊貨物が含まれる場合は、S P C (特殊貨物) コード (「業務コード集」参照) で入力する。
以下 69 から 70 までの項目は、最大 5 欄まで繰り返し入力することができる。		
69	IMDGクラス (「IMDG」欄)	危険貨物を積載している場合は、国際海上危険物規則 (IMDG Code) における危険物の分類 (クラス) を IMDG クラス (「業務コード集」 - 「港湾関係業務関連コード」 - 「危険マスタ」参照) で入力する。
70	UN NO. (「UN NO.」欄)	(1) 「IMDG」欄を入力した場合は、国際連合危険物輸送勧告における国連番号を危険物コード (「業務コード集」 - 「港湾関係業務関連コード」 - 「危険マスタ」参照) で必須入力する。 (2) 「0000」から「9999」の範囲で入力する。
71	海上運賃 (フレート) (「海上運賃」欄左)	(1) 貨物の海上運賃を入力する。 (2) 「海上運賃」欄右に「JPY」以外を入力する場合は、小数

項番	項目名 (入力画面)	内 容										
		点以下第2位まで入力することができる。										
72	海上運賃通知種別コード (「海上運賃」欄右)	「海上運賃」欄左を入力した場合は、海上運賃の通貨種別を通貨コード(「業務コード集」参照)で必須入力する。										
73	価格 (「価格」欄左)	(1) 仮陸揚貨物で保税運送を行う場合は、貨物の価格を入力する。 (2) 「価格」欄右に「JPY」以外を入力する場合は、小数点以下第2位まで入力することができる。										
74	価格通貨種別コード (「価格」欄右)	「価格」欄左を入力した場合は、価格の通貨種別を通貨コード(「業務コード集」参照)で必須入力する。										
75	仮陸揚識別 (「仮陸揚識別」欄)	仮陸揚貨物の場合は、「28」(仮陸揚)を入力する。										
76	仮陸揚事由コード (「仮陸揚事由」欄)	(1) 「仮陸揚識別」欄を入力した場合は、次の区分に応じたコードを必須入力する。 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>コード</th> <th>区 分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TRT</td> <td>他の外国貿易船(機)への積替え(運送有り)</td> </tr> <tr> <td>TRS</td> <td>他の外国貿易船(機)への積替え(運送無し)</td> </tr> <tr> <td>POS</td> <td>同一本船での荷繰り</td> </tr> <tr> <td>REV</td> <td>コンテナ詰め替え</td> </tr> </tbody> </table> (2) 仮陸揚貨物に対して保税運送情報の登録を行う場合は、「TRS」(他の外国貿易船(機)への積替え(運送無し))又は「POS」(同一本船での荷繰り)でないこと。	コード	区 分	TRT	他の外国貿易船(機)への積替え(運送有り)	TRS	他の外国貿易船(機)への積替え(運送無し)	POS	同一本船での荷繰り	REV	コンテナ詰め替え
コード	区 分											
TRT	他の外国貿易船(機)への積替え(運送有り)											
TRS	他の外国貿易船(機)への積替え(運送無し)											
POS	同一本船での荷繰り											
REV	コンテナ詰め替え											
77	仮陸揚期間 (「仮陸揚期間」欄)	(1) 「仮陸揚識別」欄を入力した場合は、船卸開始年月日を起算日として仮陸揚期間を日数で必須入力する。 (2) 「0」は入力不可。										
78	運送期間開始予定日 (「運送予定期間」欄左)	(1) 仮陸揚貨物の保税運送を行う場合は、運送期間開始予定日を西暦(8桁)で入力する。 (2) 日本時間で入力する。										
79	運送期間終了予定日 (「運送予定期間」欄右)	(1) 仮陸揚貨物の保税運送を行う場合は、運送期間終了予定日を西暦(8桁)で入力する。入力しない場合は、システムにより自動的に付与される。 (2) 日本時間で入力する。										
80	仮陸揚貨物保税運送の運送具コード (「運送具」欄)	仮陸揚貨物の保税運送を行う場合は、次の区分に応じたコードを入力する。 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AIRCRAFT</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>SHIP</td> <td>1 1</td> </tr> <tr> <td>BARGE</td> <td>1 6</td> </tr> <tr> <td>RAIL EXPRESS</td> <td>2 5</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	コード	AIRCRAFT	6	SHIP	1 1	BARGE	1 6	RAIL EXPRESS	2 5
区 分	コード											
AIRCRAFT	6											
SHIP	1 1											
BARGE	1 6											
RAIL EXPRESS	2 5											

項番	項目名 (入力画面)	内 容	
		区 分	コード
		TRUCK	3 1
		OTHER	1 7
81	到着地コード (「到着地」欄左)	仮陸揚貨物の保税運送を行う場合は、到着地を保税地域コード (「業務コード集」参照) で入力する。	
82	到着地名 (「到着地」欄右)	(1) 「到着地」欄左を入力した場合は、入力不可。 (2) 「到着地」欄左を入力しなかった場合又は入力した到着地コードがシステムに登録されていない場合は、到着地名を必須入力する。	
83 の項目は、最大 5 欄まで繰り返し入力することができる。			
83	他法令コード (「他法令」欄)	仮陸揚貨物の保税運送を行う場合で、他法令に該当する貨物が含まれる場合は、他法令コード (「業務コード集」参照) で入力する。	
84	記事 (「記事」欄)	積荷に関する事項を必要に応じて入力する。	
85	社内整理番号 (「社内整理番号」欄)	自社で付与する任意の番号等を入力する。	

<欄部>

項番	項目名 (入力画面)	内 容	
86 から 91 までの項目は、最大 200 欄まで繰り返し入力することができる。			
86	コンテナ番号 (「コンテナ番号」欄)	コンテナ番号を左詰めで必須入力する。	
87 の項目は、最大 6 欄まで繰り返し入力することができる。			
87	シール番号 (「シール番号」欄)	(1) コンテナのシール番号を左詰めで必須入力する。 (2) シールがない場合は、1 欄目に「NO SEAL」と必須入力する。	
88	空／実入りコンテナ表示 (「空／実識別」欄)	「5」(Full) を必須入力する。	
89	コンテナサイズコード (「サイズ」欄)	次の区分に応じたコンテナサイズコード (2 桁) を必須入力する。 1 桁目: コンテナ長さコード (コード: コンテナ長さ [Ft])	
		区 分	コード
		1 0Ft	1
		2 0Ft	2
		4 0Ft	4

項番	項目名 (入力画面)	内 容	
		区 分	コード
		その他	9
		2桁目: コンテナ高さコード (コード: コンテナ高さ [Ft] [In])	
		区 分	コード
		8 Ft	0
		9 Ft 6 In	2
		9 Ft	4
		9 Ft 6 In	5
		> 9 Ft 6 In	6
		4 Ft 3 In	8
		≤ 4 Ft (その他の高さについては本コードを使用)	9
90	コンテナタイプコード (「タイプ」欄)	次の区分に応じたコードを必須入力する。	
		区 分	コード
		ドライコンテナ	GP
		冷凍コンテナ	RT
		オープントップコンテナ	UT
		フラットラックコンテナ	PF
		プラットフォームコンテナ	PL
		タンクコンテナ	TN
		その他のコンテナ	SN
91	コンテナ所有形態コード (「所有形態」欄)	次の区分に応じたコードを必須入力する。	
		区 分	コード
		Shipper supplied	1
		Carrier supplied	2
		Consolidator supplied	3
		Deconsolidator supplied	4
		Third party supplied	5

※68 及び 73 から 83 までの項目は出港前報告においては入力不要であるが、後続業務で必要となる項目である。

(2) 枝番の入力方法

1 件のハウスB/L 番号につき 200 本を超えるコンテナがある場合は、下表の順序に従い、当該B/L 番号の後に左詰めで枝番を付すことにより分割し、コンテナが 200 本以下となるように調整する。

なお、「出港前報告 (ハウスB/L)」業務 (業務コード: AHR) は、分割したハウスB/L 番号ごとに実施する。

また、枝番を付した場合は、システムを使用して後続業務を行う利用者に、当該B/L 番号に

枝番が付されている旨及び分割内容を連絡する。

順序	枝番	順序	枝番	順序	枝番	順序	枝番	順序	枝番
1	W	5	WW	9	XW	13	YW	17	ZW
2	X	6	WX	10	XX	14	YX	18	ZX
3	Y	7	WY	11	XY	15	YY	19	ZY
4	Z	8	WZ	12	XZ	16	YZ	20	ZZ

(3) 処理結果通知情報

前記(1) (登録の方法) により出港前報告情報がシステムに登録された場合は、次の内容が「処理結果通知情報」(出力情報コード: *SAHR)として登録者に配信されることから参考とすること。

出力行	出力内容	出力条件								
1	出力共通項目	なし。								
2	処理結果コード	なし。								
3	マスターB/L番号	なし。								
4	ハウスB/L番号	ハウスB/L番号が入力された場合。								
5	B/L不突合識別	次の内容に応じたコードが出力される。								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>コード</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>「マスターB/L番号*」欄に入力したB/LがマスターB/Lとして登録されていない場合。</td></tr> <tr> <td>2</td><td>「マスターB/L番号*」欄に入力したB/Lが出港前報告がされていない場合。</td></tr> <tr> <td>スペース</td><td>上記の内容のいずれにも該当しない場合。</td></tr> </tbody> </table>	コード	内容	1	「マスターB/L番号*」欄に入力したB/LがマスターB/Lとして登録されていない場合。	2	「マスターB/L番号*」欄に入力したB/Lが出港前報告がされていない場合。	スペース	上記の内容のいずれにも該当しない場合。
		コード	内容							
		1	「マスターB/L番号*」欄に入力したB/LがマスターB/Lとして登録されていない場合。							
2	「マスターB/L番号*」欄に入力したB/Lが出港前報告がされていない場合。									
スペース	上記の内容のいずれにも該当しない場合。									

(4) 出力情報

前記(1) (登録の方法) により出港前報告情報をシステムに登録した場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
ハウスB/L報告完了通知情報	SAS1350	マスターB/Lに対して全てのハウスB/Lの出港前報告が完了した旨を登録した場合。	マスターB/Lに対して出港前報告を行った船会社等
関連ハウス事前通知状況情報	SAS1440	関連するハウスB/Lに事前通知の登録が行われている状態となった場合。	出港前報告を行った船会社等
		マスターB/L番号を変更した場合で、変更前のマスターB/Lに関連するハウスB/Lに事前通知の登録が行われ	訂正前のマスターB/Lに対して出港前

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
		ていない状態となった場合。	報告を行った船会社等
マスターB/L報告状況通知情報	SAS1480	マスターB/Lに対して全てのハウスB/Lの出港前報告が完了した旨が登録されている場合。	登録者 登録者以外の出港前報告を行った利用運送事業者
ハウスB/L報告状況通知情報	SAS1570	ハウスB/L未登録である旨を取り消したマスターB/Lがある場合。	出港前報告を行った船会社等

5 出港日時報告

本船利用船会社単位及び船積港単位に出港日時を報告する場合又は報告した日時等を訂正する場合は次による。

なお、共同運航（1船舶に複数の利用船会社があること。）の船舶の場合は、本船利用船会社ごとに自社分の出港日時を報告する。

(1) 登録の方法

「出港日時報告」業務（業務コード：ATD）を利用して、次の事項を入力し送信する。

項番	項目名（入力画面）	内容
1	処理区分コード （「処理区分*」欄）	「9」（登録）を必須入力する。
2	船舶コード （「船舶*」欄）	船舶の信号符字（コールサイン）を必須入力する。
3	航海番号 （「航海番号*」欄）	「船会社*」欄に入力した本船利用船会社の航海番号を必須入力する。
4	船会社コード （「船会社*」欄）	船会社を本船利用船会社単位に船会社コード（「業務コード集」参照）で必須入力する。
5	船積港コード （「船積港*」欄左）	(1) 本邦に入港しようとする外国貿易船にコンテナ貨物を船積みする港を国連LOCODEの5桁コード（「業務コード集」参照）で必須入力する。 (2) 該当する港コードがシステムに登録されていない場合は、国・地域名コード（国連LOCODEの2桁コード。「業務コード集」参照）の後に「ZZZ」を必須入力する。
6	船積港枝番 （「船積港*」欄右）	(1) 同一航海で同一の船積港コード（下3桁に「ZZZ」を付したコードを含む。）である港に複数回寄港し、船積みする場合は、枝番を入力する。 (入力例)

項番	項目名 (入力画面)	内 容
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 回目の寄航の場合は「1」 ・ 10 回目の寄航の場合は「9」 <p>なお、「出港前報告」業務（業務コード：AMR）及び「出港前報告訂正」業務（業務コード：CMR）で報告した船積港枝番と異なる枝番を入力することがないように留意すること。</p>
7	出港年月日 （「出港日時＊」欄左）	船積港の出港年月日を現地時間又はグリニッジ標準時により、西暦（8桁）で必須入力する。
8	出港時分 （「出港日時＊」欄右）	船積港の出港時間を現地時間又はグリニッジ標準時により、24時間制（4桁）で必須入力する。
9	グリニッジ標準時差分 （「グリニッジ標準時差分＊」欄）	<p>(1) 「出港日時＊」欄左及び「出港日時＊」欄右を現地時間で入力した場合は、現地時間とグリニッジ標準時との差分を正表示「+」又は負表示「-」を付して、24時間制（4桁）で必須入力する。</p> <p>(2) 「出港日時＊」欄左及び「出港日時＊」欄右をグリニッジ標準時で入力した場合は、「00000」を必須入力する。</p> <p>（入力例）</p> <p>船積港が「THBK K」で、出港予定時分が現地時間 20 時 2 分（グリニッジ標準時 13 時 2 分）の場合の入力例は以下のとおり。</p> <p>① グリニッジ標準時で報告する場合 「出港日時＊」欄右は「1302」を入力する。 「グリニッジ標準時差分＊」欄は「00000」を入力する。</p> <p>② 現地時間で報告する場合 「出港日時＊」欄右は「2002」を入力する。 「グリニッジ標準時差分＊」欄は「+0700」を入力する。</p>
10	緩和措置対象地域識別 （「緩和措置対象地域」欄）	法令に基づき緩和措置が適用される近海航路の場合は、「Y」を入力する。

(2) 出港日時の訂正

システムに登録した出港日時を訂正する場合は、「出港日時報告」業務（業務コード：ATD）を利用して「処理区分＊」欄に「5」（訂正）を必須入力の上、前記(1)（登録の方法）に準じて入力し送信する。

(3) 出力情報

前記(1)（登録の方法）又は前記(2)（出港日時の訂正）により出港日時をシステムに登録した場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
出港前報告不一致情報（民間）	S A S 1 0 8 0	次のいずれかの条件を満たす場合。 ① 報告期限までに出港前報告が行われていない場合。	登録者
出港前報告不一致情報（税関）	S A S 1 0 9 0	② マスターB/Lとして登録されているB/Lであるにもかかわらず、ハウスB/Lが関連付けされていない場合。 ③ ハウスB/Lに関連付けされたマスターB/Lが登録されていない場合。 ④ マスターB/Lに係る船舶情報とハウスB/Lに係る船舶情報が一致しない場合。	税関
マスターB/L報告状況通知情報	S A S 1 4 8 0	出港日時を登録したマスターB/Lに対して全てのハウスB/Lの出港前報告が完了した旨が登録されている場合。	出港前報告を行った利用運送事業者

6 出港前報告情報のB/L番号関連付け

出港前報告を行った船会社等又は利用運送事業者は、出港前報告を行ったB/Lが「セパレート」（1 B/Lが複数B/Lに分割されることをいう。以下同じ。）、「コンバイン」（複数B/Lが1 B/Lに統合されることをいう。以下同じ。）又は「スイッチ」（B/Lの番号が変更されることをいう。以下同じ。）によりB/Lの内容に変更が生じた場合には、当該セパレート、コンバイン又はスイッチ（以下「セパレート等」という。）の対象となるB/L（以下「変更前B/L」という。）と、セパレート等により変更された後のB/L（以下「変更後B/L」という。）について、「出港前報告B/L関連付け」業務（業務コード：BLL）により、当該B/L番号の関連付けを行う。

本業務を行うことにより、変更前のB/L番号に対する出港前報告が全て期限内に行われている場合には、変更後のB/L番号に対する出港前報告又は積荷目録情報に設定された出港前報告不一致（報告期限超過又は出港前報告未済）については解消される。

本業務において、B/L番号の関連付けが可能であるB/L変更種別は次のとおり。

項番	B/L変更種別	内容
1	セパレート	1 B/Lから複数B/L（最大10 B/L）へ変更する場合。 例) ABCD100 ABCD200 ABCD300
2	コンバイン	複数B/L（最大10 B/L）から1 B/Lへ変更する場合。 例) ABCD100 ABCD300 ABCD200
3	スイッチ	1 B/Lから1 B/LへB/L番号を変更する場合。 例) ABCD100 ABCD200

（注）本業務では、上記以外のB/L番号の変更（複数B/Lから複数B/Lへの変更又は10

B/Lを超える変更) について登録することはできないので留意すること。

(1) 登録の方法

「出港前報告B/L関連付け」業務（業務コード：BLL）を利用して、次の事項を入力し送信する。

項番	項目名（入力画面）	内 容										
1	処理区分コード （「処理区分*」欄）	「9」（登録）を必須入力する。										
2	変更種別 （「変更種別*」欄）	次の区分に応じたコードを必須入力する。 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セパレート</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>コンバイン</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>スイッチ</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	コード	セパレート	1	コンバイン	2	スイッチ	3		
区 分	コード											
セパレート	1											
コンバイン	2											
スイッチ	3											
3	変更理由 （「変更理由*」欄）	次の区分に応じたコードを必須入力する。 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運送契約等の変更</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>荷繰り等の変更</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>報告内容の誤り</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	コード	運送契約等の変更	1	荷繰り等の変更	2	報告内容の誤り	3	その他	4
区 分	コード											
運送契約等の変更	1											
荷繰り等の変更	2											
報告内容の誤り	3											
その他	4											
4の項目は、最大10欄まで繰り返し入力することができる。												
4	変更前B/L番号 （「変更前B/L番号」欄）	(1) 変更前B/LのB/L番号を入力する。 (2) 「変更種別*」欄に「1」（セパレート）又は「3」（スイッチ）を入力した場合は、1B/Lのみ必須入力。 (3) 「変更種別*」欄に「2」（コンバイン）を入力した場合は、2B/L以上を必須入力。										
5の項目は、最大10欄まで繰り返し入力することができる。												
5	変更後B/L番号 （「変更後B/L番号」欄）	(1) 変更後B/LのB/L番号を入力する。 (2) 「変更種別*」欄に「2」（コンバイン）又は「3」（スイッチ）を入力した場合は、1B/Lのみ必須入力。 (3) 「変更種別*」欄に「1」（セパレート）を入力した場合は、2B/L以上を必須入力。										

(2) 取消しの方法

「出港前報告B/L関連付け」業務（業務コード：BLL）を利用して、次の事項を入力し送信する。

項番	項目名（入力画面）	内 容
1	処理区分コード （「処理区分*」欄）	「1」（取消）を必須入力する。

項番	項目名 (入力画面)	内 容
2	変更種別 (「変更種別*」欄)	登録時に入力した変更種別を必須入力する。
3	変更理由 (「変更理由*」欄)	登録時に入力した変更理由を必須入力する。
4の項目は、最大10欄まで繰り返し入力することができる。		
4	変更前B/L番号 (「変更前B/L番号」欄)	登録時に入力した変更前B/L番号を必須入力する。
5の項目は、最大10欄まで繰り返し入力することができる。		
5	変更後B/L番号 (「変更後B/L番号」欄)	登録時に入力した変更後B/L番号を必須入力する。

(3) 訂正の方法

システムに登録したB/L番号の関連付け情報を訂正する場合は、前記(2) (取消しの方法)により、関連付け情報を一度取消した後改めて前記(1) (登録の方法)により関連付けに係る情報を登録する。

(4) 制限事項

イ 本業務の対象貨物

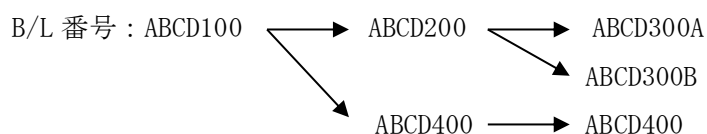
本業務にて関連付けが可能な変更前B/Lと変更後B/Lの条件は次のとおり。

- ・ 変更前B/Lは出港前報告が行われていること。
- ・ 変更前B/L (マスターB/Lの場合は、関連するハウスB/Lを含む) に事前通知の登録が行われていないこと。
- ・ 変更前後のB/Lに登録された船舶情報が一致すること。
- ・ 変更後B/Lは全て出港前報告が行われているか又は全て出港前報告が行われておらず、積荷目録情報のみ登録されていること。

ロ 階層登録の実施不可

本業務によりB/L番号の関連付けがされたB/Lに対して、再度本業務を実施することはできない。従ってセパレート等されたB/Lに対し再度セパレート等が行われた場合は、前記(3) (訂正の方法) のとおり、関連付け情報を一度削除した後改めて最新のセパレート後のB/Lに対して本業務により関連付けする必要があるため留意すること。

【制限事項のイメージ例】



上記のイメージのように ABCD100 から、ABCD200 及び ABCD400 にセパレートされ、前記(1) (登

録の方法)によりB/L番号の関連付けがされた後、ABCD200に対して再度セパレートがされた場合には、ABCD200は既に本業務において変更後B/Lとして登録されていることから、変更前B/Lとして本業務を実施することはできない。

このような場合、前記(2)(取消しの方法)により、関連付け情報を一度削除した後、改めて前記(1)(登録の方法)によりABCD100から、ABCD300A、ABCD300B及びABCD400へのセパレートとして登録する。

(5) 出力情報

前記(1)(登録の方法)又は前記(2)(取消しの方法)によりB/L番号の関連付けをシステムに登録した場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
出港前報告不一致情報(民間)※	S A S 1 0 8 0	出港日時報告後、出港前報告を変更後B/Lとして本業務を行った場合であって、変更後B/Lに対し次のいずれかの条件を満たす場合。 ① 報告期限までに前出港前報告が行われていない場合。 ② マスターB/Lとして登録されているB/Lであるにもかかわらず、ハウスB/Lが関連付けされていない場合。 ③ マスターB/Lに係る船舶情報とハウスB/Lに係る船舶情報が一致しない場合。	登録者(マスターB/Lの場合)
			出港日時報告を行った船会社等
			積荷目録報告を行った船会社等
		積荷目録提出後、積荷目録情報を変更後B/Lとして本業務を行った場合であって、変更後B/Lに対し次のいずれかの条件を満たす場合。 ① 出港前報告が行われていない場合 ② 出港日時報告業務がおこなわれていない場合。	積荷目録報告を行った船会社等
ハウスB/L報告状況通知情報	S A S 1 3 5 0	本業務により、ハウスB/L未登録不一致が解消されたマスターB/Lが存在する場合	出港前報告を行った船会社等

※税関にも「出港前報告不一致情報(税関)」(出力情報コード:S A S 1 0 9 0)が出力される。

7 出港前報告情報の訂正等

(1) 出港前報告情報(オーシャン(マスター)B/L)の訂正等

イ 訂正する場合

(イ) 出港日時報告前又は積荷目録提出前の場合

A 呼出しによらない方法

「出港前報告訂正」業務（業務コード：CMR）を利用して、「処理区分*」欄に「5」（訂正）を必須入力の上、前記3（1）（登録の方法）に準じて入力し送信する。

また、船舶コード、航海番号、船会社コード、船積港コード又は船積港枝番及びB/L番号の訂正については、後記（4）（訂正不可項目について）及び（5）（トランシップ等により船舶情報を訂正する場合）に準じて訂正すること。

B 呼出しによる方法

「出港前報告訂正呼出し」業務（業務コード：CMR 1 1）を利用して、「B/L番号*」欄に訂正する出港前報告情報に係るオーシャン（マスター）B/L番号を入力し送信することにより、システムに登録されている出港前報告情報の内容が「出港前報告訂正呼出情報」（出力情報コード：S A S 1 0 6 1）として応答画面に出力されることから、「処理区分*」欄に「5」（訂正）を必須入力の上、前記A（呼出しによらない方法）に準じて訂正を必要とする事項を上書き入力し送信する。

(ロ) 出港日時報告及び積荷目録提出後の場合

出港日時報告及び積荷目録提出が完了している出港前報告情報を訂正する場合は、後記8（税関による事前通知）による「リスク分析結果事前通知情報」（出力情報コード：S A S 1 1 1 0）が配信された場合に限り、前記（イ）（出港日時報告前又は積荷目録提出前の場合）に準じて行うことができる。

ロ 削除する場合

(イ) 出港日時報告前又は積荷目録提出前の場合

A 呼出しによらない方法

「出港前報告訂正」業務（業務コード：CMR）を利用して、次の事項を入力し送信する。

項番	項目名（入力画面）	内容										
1	処理区分コード （「処理区分*」欄）	「1」（削除）を必須入力する。										
2	削除理由コード （「削除理由コード」欄）	次の区分に応じたコードを必須入力する。 <table border="1"><thead><tr><th>区 分</th><th>コード</th></tr></thead><tbody><tr><td>積載取止</td><td>1</td></tr><tr><td>B/L番号変更</td><td>3</td></tr><tr><td>誤登録</td><td>4</td></tr><tr><td>その他</td><td>5</td></tr></tbody></table>	区 分	コード	積載取止	1	B/L番号変更	3	誤登録	4	その他	5
区 分	コード											
積載取止	1											
B/L番号変更	3											
誤登録	4											
その他	5											
3	削除理由 （「削除理由」欄）	「削除理由コード」欄に「5」（その他）を入力した場合は、具体的な削除理由（英文）を必須入力する。										
4	船舶コード （「船舶*」欄左）	削除する出港前報告情報の船舶コードを必須入力する。										
5	航海番号	削除する出港前報告情報の航海番号を必須入力する。										

項番	項目名（入力画面）	内 容
	（「航海番号*」欄）	る。
6	船会社コード （「船会社*」欄）	削除する出港前報告情報の船会社コードを必須入力する。
7	船積港コード （「船積港*」欄左）	削除する出港前報告情報の船積港コードを必須入力する。
8	船積港枝番 （「船積港*」欄右）	削除対象の船積港コードに船積港枝番が付されている場合は、船積港枝番を必須入力する。
9	B/L番号 （「B/L番号*」欄）	削除する出港前報告情報のB/L番号を必須入力する。

B 呼出しによる方法

「出港前報告訂正呼出し」業務（業務コード：CMR 1 1）を利用して、「B/L番号*」欄に削除する出港前報告情報に係るオーシャン（マスター）B/L番号を入力し送信することにより、システムに登録されている出港前報告情報の内容が「出港前報告訂正呼出情報」（出力情報コード：S A S 1 0 6 1）として応答画面に出力されることから、前記A（呼出しによらない方法）に準じて入力し送信する。

(ロ) 出港日時報告及び積荷目録提出後の場合

出港日時報告及び積荷目録提出が完了している出港前報告情報を削除する場合は、後記8（税関による事前通知）による「リスク分析結果事前通知情報」（出力情報コード：S A S 1 1 1 0）が配信された場合に限り、前記(イ)（出港日時報告前の場合）に準じて行うことができる。

ハ 出港日時報告後に「出港前報告情報」を追加する場合

「出港前報告訂正」業務（業務コード：CMR）を利用して、「処理区分*」欄に「2」（出港日時報告後の追加）を必須入力の上、前記3(1)（登録の方法）に準じて入力し送信する。

(2) 出港前報告情報（ハウスB/L）の訂正等

イ 訂正する場合

(イ) 出港日時報告前又は積荷目録提出前の場合

A 呼出しによらない方法

「出港前報告訂正（ハウスB/L）」業務（業務コード：CHR）を利用して、「処理区分*」欄に「5」（訂正）を必須入力の上、前記4(1)（登録の方法）に準じて入力し送信する。

なお、ハウスB/L番号及び船舶情報の訂正については、後記(4)（訂正不可項目について）及び後記(5)（トランシップ等により船舶情報を訂正する場合）に準じて訂正すること。

B 呼出しによる方法

「出港前報告訂正（ハウスB/L）呼出し」業務（業務コード：CHR 1 1）を利用して、「ハウスB/L番号*」欄に訂正する出港前報告情報に係るハウスB/L番号を入力し送信することにより、システムに登録されている出港前報告情報の内容が「出港前報告訂正（ハウスB/L）呼出情報」（出力情報コード：S A S 1 1 0 1）として応答画面に出力されることから、「処理区分*」欄に「5」（訂正）を必須入力の上、前記A（呼出しによ

らない方法) に準じて訂正を必要とする事項を上書き入力し送信する。

(ロ) 出港日時報告及び積荷目録提出後の場合

出港日時報告及び関連するマスターB/Lに対する積荷目録提出が完了している出港前報告情報を訂正する場合は、後記8 (税関による事前通知) による「リスク分析結果事前通知情報」(出力情報コード: SAS1110) が配信された場合に限り、前記(イ) (出港日時報告前の場合) に準じて行うことができる。

ロ 削除する場合

(イ) 出港日時報告前又は積荷目録提出前の場合

A 呼出しによらない方法

「出港前報告訂正」業務(業務コード: CHR)を利用して、次の事項を入力し送信する。

項番	項目名 (入力画面)	内 容										
1	処理区分コード (「処理区分*」欄)	「1」(削除)を必須入力する。										
2	削除理由コード (「削除理由コード」欄)	次の区分に応じたコードを必須入力する。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>積載取止</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>B/L番号変更</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>誤登録</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	コード	積載取止	1	B/L番号変更	3	誤登録	4	その他	5
区 分	コード											
積載取止	1											
B/L番号変更	3											
誤登録	4											
その他	5											
3	削除理由 (「削除理由」欄)	「削除理由コード」欄に「5」(その他)を入力した場合は、具体的な削除理由(英文)を必須入力する。										
4	船舶コード (「船舶*」欄左)	削除する出港前報告情報の船舶コードを必須入力する。										
5	航海番号 (「航海番号*」欄)	削除する出港前報告情報の航海番号を必須入力する。										
6	船会社コード (「船会社*」欄)	削除する出港前報告情報の船会社コードを必須入力する。										
7	船積港コード (「船積港*」欄左)	削除する出港前報告情報の船積港コードを必須入力する。										
8	船積港枝番 (「船積港*」欄右)	削除対象の船積港コードに船積港枝番が付されている場合は、船積港枝番を必須入力する。										
9	マスターB/L番号 (「マスターB/L番号*」欄)	削除する出港前報告情報のマスターB/L番号を必須入力する。										
10	ハウスB/L番号 (「ハウスB/L番号」欄)	削除する出港前報告情報のハウスB/L番号を必須入力する。										

B 呼出しによる方法

「出港前報告訂正（ハウスB/L）呼出し」業務（業務コード：CHR11）を利用して、「ハウスB/L番号＊」欄に削除する出港前報告情報に係るハウスB/L番号を入力し送信することにより、システムに登録されている出港前報告情報の内容が「出港前報告訂正（ハウスB/L）呼出情報」（出力情報コード：SAS1101）として応答画面に出力されることから、前記A（呼出しによらない方法）に準じて入力し送信する。

(ロ) 出港日時報告及び積荷目録提出後の場合

出港日時報告及び関連するマスターB/Lに対する積荷目録提出が完了している出港前報告情報を削除する場合は、後記8（税関による事前通知）による「リスク分析結果事前通知情報」（出力情報コード：SAS1110）が配信された場合に限り、前記(イ)（積荷目録提出前の場合）に準じて行うことができる。

ハ 出港日時報告後又はハウスB/L報告完了の登録を行った後に出港前報告情報を追加する場合

「出港前報告訂正（ハウスB/L）」業務（業務コード：CHR）を利用して、「処理区分＊」欄に「2」（追加）を必須入力の上、前記4(1)（登録の方法）に準じて入力し送信する。

(3) 出港前報告情報（ハウスB/L）の訂正における留意事項

「出港前報告訂正（ハウスB/L）」業務（業務コード：CHR）において、「通知先」欄を入力しない場合、AHR業務実施者のみが後続業務実施可能となる。

(4) 訂正不可項目について

前記(1)（出港前報告情報（オーシャン（マスター）B/L）の訂正等）又は前記(2)（出港前報告情報（ハウスB/L）の訂正等）の登録において、次の項目は訂正することができないことから、当該項目を訂正する必要がある場合は、当該出港前報告情報を削除した後、「出港前報告」業務（業務コード：AMR）又は「出港前報告（ハウスB/L）」業務（業務コード：AHR）を利用して出港前報告情報を再度登録する必要がある。

- ・ B/L番号（「B/L番号＊」欄）
- ・ ハウスB/L番号（「ハウスB/L番号」欄）

(5) トランシップ等により船舶情報を訂正する場合

トランシップ等により船舶情報のいずれかを訂正する場合は、次により出港前報告の再報告を行う。

イ 訂正後の船舶情報に対して出港日時報告が行われていない場合

(イ) 呼出しによらない方法

前記3(1)（登録の方法）又は前記4(1)（登録の方法）に準じて再報告を行う。

ただし、出港前報告の再報告に併せて仕出港コードを変更することはできないことから留意するほか、マスターB/Lに係る出港前報告の再報告が行われた場合は、当該マスターB/L番号に係るハウスB/L番号についても再報告を行う必要があることに留意する。ただし、マスターB/Lの船舶情報に準ずる旨が登録されているハウスB/Lは、船舶情報の変更のみを目的とした再報告は不要とする。

(ロ) 一括訂正業務による場合

「出港前報告船舶情報訂正」業務（業務コード：CMV）を利用して、次の事項を入力し送信することで、出港前報告されたB/Lに対し、本船利用船会社単位（共同運航の場合は、各本船利用船会社の自社単位）及び船積港単位（入力者が船舶代理店の場合は、船積港及び船卸港単位）に船舶情報を一括訂正することが可能である。また、個別にB/L番号を指定して船舶情報を一括訂正することも可能である。

なお、マスターB/Lに係る一括訂正業務が行われた場合は、当該マスターB/L番号に係るハウスB/L番号についても一括訂正業務を行う必要があることに留意する。ただし、マスターB/Lの船舶情報に準ずる旨が登録されているハウスB/Lは、一括訂正業務による船舶情報の一括訂正を不要とする。

項番	項目名（入力画面）	内 容
1	船舶コード（変更前） （変更前の船舶情報内「船舶*」欄）	一括訂正する出港前報告情報の船舶コードを必須入力する。
2	航海番号（変更前） （変更前の船舶情報内「航海番号*」欄）	一括訂正する出港前報告情報の航海番号を必須入力する。
3	船会社コード（変更前） （変更前の船舶情報内「船会社*」欄）	一括訂正する出港前報告情報の船会社コードを必須入力する。
4	船積港コード（変更前） （変更前の船舶情報内「船積港*」欄左）	一括訂正する出港前報告情報の船積港コードを必須入力する。
5	船積港枝番（変更前） （変更前の船舶情報内「船積港*」欄右）	一括訂正する出港前報告情報の船積港コードに船積港枝番が付されている場合は、船積港枝番を必須入力する。
6	船卸港コード（変更前） （変更前の船舶情報内「船卸港」欄）	入力者が船舶代理店の場合は、一括訂正する出港前報告情報の船卸港コードを必須入力する。 入力者が船舶代理店以外の場合は入力不可。
7	船舶コード（変更後） （変更後の船舶情報内「船舶*」欄左）	一括訂正後の信号符字（コールサイン）を必須入力する。
8	船舶名（変更後） （変更後の船舶情報内「船舶*」欄右）	(1) 変更後の船舶情報内「船舶*」欄左に入力した船舶コードがシステムに登録されている場合は、入力を要しない。 (2) 変更後の船舶情報内「船舶*」欄左に入力した船舶コードがシステムに登録されていない場合は、一括訂正後の船舶名を必須入力する。

項番	項目名（入力画面）	内 容
9	船舶国籍コード（変更後） （変更後の船舶情報内「船舶国籍」欄）	(1) 変更後の船舶情報内「船舶*」欄左に入力した船舶コードがシステムに登録されている場合は、入力を要しない。 (2) 変更後の船舶情報内「船舶*」欄左に入力した船舶コードがシステムに登録されていない場合は、一括訂正後の船舶の国籍を国・地域名コード（国連LOCODEの2桁コード。「業務コード集」参照）で必須入力する。
10	運航船会社航海番号（変更後） （変更後の船舶情報内「運航船会社航海番号」欄）	一括訂正後の運航船会社の航海番号を入力する。
11	航海番号（変更後） （変更後の船舶情報内「航海番号」欄）	一括訂正後の本船利用船会社の航海番号を必須入力する。
12	船会社コード（変更後） （変更後の船舶情報内「船会社*」欄）	一括訂正後の船会社を船会社コード（「業務コード集」参照）で必須入力する。
13	船積港コード（変更後） （変更後の船舶情報内「船積港*」欄左）	(1) 一括訂正後の船積港を国連LOCODE（「業務コード集」参照）で必須入力する。 (2) 該当する港コードがシステムに登録されていない場合は、国名コード（「業務コード集」参照）の後に「ZZZ」を付したコードを必須入力する。
14	船積港名（変更後） （変更後の船舶情報内「船積港*」欄中）	(1) 変更後の船舶情報内「船積港*」欄左に入力した船積港コードがシステムに登録されている場合は入力を要しない。 (2) 変更後の船舶情報内「船積港*」欄左に入力した船積港コードの下3桁が「ZZZ」の場合は、船積港名を必須入力する。
15	船積港枝番（変更後） （変更後の船舶情報内「船積港*」欄右）	(1) 同一航海で同一の船積港コード（下3桁に「ZZZ」を付したコードを含む。）である港に複数回寄港し、船積みする場合は、枝番を入力する。 (2) 同一の船積港コードの港へ2回目に寄港し、船積みする場合は「1」を入力し、3回目に寄港し、船積みする場合は「2」を入力して、以降、順次「9」まで入力することができる。

項番	項目名 (入力画面)	内 容
		なお、寄港回数に対応する枝番と異なる枝番を入力することがないように留意すること。
16	出港予定年月日 (変更後) (変更後の船舶情報内「出港日時*」欄左)	一括訂正後の船積港の出港予定年月日を現地時間又はグリニッジ標準時により、西暦(8桁)で必須入力する。
17	出港予定時分 (変更後) (変更後の船舶情報内「出港日時*」欄右)	一括訂正後の船積港の出港予定時分を現地時間又はグリニッジ標準時により、24時間制(4桁)で必須入力する。
18	グリニッジ標準時差分 (変更後) (変更後の船舶情報内「グリニッジ標準時差分*」欄)	(1) 「出港日時*」欄左及び「出港日時*」欄右を現地時間で入力した場合は、現地時間とグリニッジ標準時との差分を正表示「+」又は負表示「-」を付して、24時間制(4桁)で必須入力する。 (2) 「出港日時*」欄左及び「出港日時*」欄右をグリニッジ標準時で入力した場合は、「00000」を必須入力する。 (入力例) 船積港が「THBKK」で、出港予定時分が現地時間20時2分(グリニッジ標準時13時2分) ① グリニッジ標準時で報告する場合 「出港日時*」欄右は「1302」を入力する。 「グリニッジ標準時差分*」欄は「00000」を入力する。 ② 現地時間で報告する場合 「出港日時*」欄右は「2002」を入力する。 「グリニッジ標準時差分*」欄は「+0700」を入力する。
19	緩和措置対象地域識別 (変更後) (変更後の船舶情報内「緩和措置対象地域」欄)	一括訂正後の航路が法令に基づき緩和措置が適用される近海航路の場合は、「Y」を入力する。
20の項目は、最大100欄まで繰り返し入力することができる		
20	個別変更B/L番号 (「個別変更B/L番号」欄)	個別にB/L番号を指定して訂正する場合は、訂正対象とするB/L番号を必須入力する。

ロ 訂正後の船舶情報に対して出港日時報告が行われている場合

(イ) 呼出しによらない方法

前記(1)ハ（出港日時報告後に出港前報告情報を追加する場合）又は前記(2)ハ（出港日時報告後又はハウスB/L報告完了の登録を行った後に出港前報告情報を追加する場合）に準じて再報告を行う。

(ロ) 呼出しによる方法

A オーシャン（マスター）B/Lの場合

「出港前報告訂正呼出し」業務（業務コード：CMR 1 1）を利用して、「B/L番号＊」欄に再報告する出港前報告情報に係るオーシャン（マスター）B/L番号を入力し送信することにより、システムに登録されている出港前報告情報の内容が「出港前報告訂正呼出情報」（出力情報コード：S A S 1 0 6 1）として応答画面に出力されることから、「処理区分＊」欄に「2」（追加）を必須入力の上、前記3(1)（登録の方法）に準じて訂正を必要とする事項を上書き入力し送信する。

B ハウスB/Lの場合

「出港前報告訂正（ハウスB/L）呼出し」業務（業務コード：CHR 1 1）を利用して、「ハウスB/L番号＊」欄に再報告する出港前報告情報に係るハウスB/L番号を入力し送信することにより、システムに登録されている出港前報告情報の内容が「出港前報告訂正（ハウスB/L）呼出情報」（出力情報コード：S A S 1 1 0 1）として応答画面に出力されることから、「処理区分＊」欄に「2」（追加）を必須入力の上、前記4(1)（登録の方法）に準じて訂正を必要とする事項を上書き入力し送信する。

(ハ) 一括訂正業務による場合

前記イ(ロ)（一括訂正業務による場合）に準じて船舶情報の訂正を行う。

(6) 出力情報

前記(1)（出港前報告情報（オーシャン（マスター）B/L）の訂正等）又は前記(2)（出港前報告情報（ハウスB/L）の訂正等）により出港前報告情報が訂正等された場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

イ 前記(1)（出港前報告情報（オーシャン（マスター）B/L）の訂正等）による場合

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
出港前報告不一致情報（民間）	S A S 1 0 8 0	出港日時報告後、出港前報告情報が追加又は訂正された場合であって、次のいずれかの条件を満たす場合。 ① 報告期限までに前記報告が行われていない場合。 ② マスターB/Lとして登録されているB/Lであるにもかかわらず、	登録者

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
		<p>ハウスB/Lが関連付けされていない場合。</p> <p>③ マスターB/Lに係る船舶情報とハウスB/Lに係る船舶情報が一致しない場合。</p>	「出港日時報告」業務（業務コード：ATD）を実施した船会社等
		<p>出港日時報告後、出港前報告情報が追加された場合であって、ハウスB/Lが次の全ての条件を満たす場合。</p> <p>① マスターB/Lの船舶情報に準ずる旨が登録されている場合。</p> <p>② BLL業務により変更前B/Lである旨が登録されていない場合。</p> <p>③ 報告期限までに前出港前報告が行われていない場合。</p>	「出港日時報告」業務（業務コード：ATD）を実施した船会社等
リスク分析結果事前通知情報	SAS1110	<p>次の条件を全て満たす場合。</p> <p>① 「処理区分*」欄に「2」（追加）を入力した場合</p> <p>② ハウスB/Lに対して事前通知の登録が行われている場合。</p>	登録者
ハウスB/L報告完了通知情報	SAS1350	<p>次の条件を全て満たす場合。</p> <p>① 「処理区分*」欄に「2」（追加）を入力した場合。</p> <p>② マスターB/Lに対して全てのハウスB/Lの出港前報告が完了した旨が登録されている場合。</p>	登録者
マスターB/L報告状況通知情報	SAS1480	<p>次の条件を全て満たす場合。</p> <p>① 「処理区分*」欄に「2」（追加）又は「1」（削除）を入力した場合。</p> <p>② マスターB/Lに対して全てのハウスB/Lの出港前報告が完了した旨が登録されている場合。</p>	出港前報告を行った利用運送事業者
関連ハウス事前通知状況情報	SAS1440	<p>次の条件を全て満たす場合。</p> <p>① 「処理区分*」欄に「2」（追加）を入力した場合。</p> <p>② 関連するハウスB/Lに事前通知の登録が行われている場合。</p>	登録者
B/L削除理由通知情報	SAS1580	「処理区分*」欄に「1」（削除）を入力した場合。	税関

ロ 前記(2) (出港前報告情報 (ハウスB/L) の訂正等) による場合

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
出港前報告不一致情報 (民間)	SAS1080	出港日時報告後、出港前報告情報が追加又は訂正された場合であって、次のいずれかの条件を満たす場合。 ① 報告期限までに前出港前報告が行われていない場合。 ② ハウスB/Lに関連付けされたマスターB/Lが登録されていない場合。 ③ マスターB/Lに係る船舶情報とハウスB/Lに係る船舶情報が一致しない場合。	「出港日時報告」業務 (業務コード: ATD) を実施した船会社等
ハウスB/L報告完了通知情報	SAS1350	マスターB/Lに対して全てのハウスB/Lの出港前報告が完了した旨を登録した場合。	マスターB/Lに対して出港前報告を行った船会社等
関連ハウス事前通知状況情報	SAS1440	次の条件のいずれかを満たす場合。 ① 「処理区分*」欄に「2」(追加)を入力した場合で、関連するハウスB/Lに事前通知の登録が行われている状態となった場合。 ② 「処理区分*」欄に「1」(削除)を入力した場合で、関連するハウスB/Lに事前通知の登録が行われていない状態となった場合。	出港前報告を行った船会社等
		マスターB/L番号を変更した場合で、変更前のマスターB/Lに関連するハウスB/Lに事前通知の登録が行われていない状態となった場合。	訂正前のマスターB/Lに対して出港前報告を行った船会社等
マスターB/L報告状況通知情報	SAS1480	マスターB/Lに対して全てのハウスB/Lの出港前報告が完了した旨が登録されている場合。	登録者 登録者以外の出港前報告を行った利用運送事業者
ハウスB/L報告状況通知情報	SAS1570	ハウスB/L未登録である旨を取り消したマスターB/Lがある場合。	出港前報告を行った船会社等

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
B/L削除理由通知情報	SAS1590	「処理区分*」欄に「1」（削除）を入力した場合。	税関

8 税関による事前通知

(1) 事前通知の配信先

前記3（出港前報告（オーシャン（マスター）B/L））から前記7（出港前報告情報の訂正等）までの報告に対して、税関が本邦での船卸一時停止等の措置が必要な貨物と判断した場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
リスク分析結果 事前通知情報	SAS1110	なし。	税関
		オーシャン（マスター）B/Lに対して事前通知の登録が行われた場合。	出港前報告を行った船会社等 積荷目録報告を行った船会社等 ※
		ハウスB/Lに対して事前通知の登録が行われた場合。	出港前報告を行った利用運送事業者
関連ハウス事前通知状況情報	SAS1440	次の条件のいずれかを満たす場合。 ① 関連するハウスB/Lに対して事前通知の登録が行われた場合。 ② 関連するハウスB/Lに対して事前通知の登録が行われている場合で、マスターB/Lの出港前報告が行われた場合。 ③ 関連するハウスB/Lに対して事前通知の登録が行われている場合で、マスターB/Lの積荷目録提出が行われた場合。	出港前報告を行った船会社等 積荷目録報告を行った船会社等 ※

※「出港前報告B/L関連付け」業務（業務コード：BL L）により積荷目録情報が変更後B/Lとして関連付けされている場合は、積荷目録提出が行われていない場合であっても積荷目録情報登録を行った船会社等へ出力する。

(2) 事前通知の種別

配信された「リスク分析結果事前通知情報」（出力情報コード：SAS1110）の「事前通知コード」欄に次の内容に応じたコードが出力される。

コード	内 容
DNL	税関のリスク分析の結果、ハイリスク貨物であると判断した場合に、当該積荷の船積みを取止めることができるようにするために行う通知。
HLD	税関が、報告された積荷のリスク評価を完了するために、追加の情報又は情報の訂正を要請する必要がある場合に行う通知。
DNU	外国貿易船が船積港を出港した後において、税関のリスク分析の結果、入港時に船卸一時停止を行うハイリスク貨物であると判断した場合、又は、HLDのコードの事前通知が行われた積荷について、当該通知が解除されることなく当該積荷を積載した外国貿易船が船積港を出港した場合に行う通知。
SPD	出港前報告が報告期限までになされなかった場合に行う通知。

(3) 事前通知が配信された場合の処理

配信された「リスク分析結果事前通知情報」（出力情報コード：SAS1110）の「通知（指示）内容」欄に出力された税関の指示事項を確認の上、前記7（出港前報告情報の訂正等）に準じて出港前報告情報の訂正等を行う。

なお、「事前通知コード」欄に「SPD」が出力された場合は、船卸しの許可を受ける必要があることから、後記9（船卸許可申請）により船卸許可申請の手続きを行うこと。

(4) 留意事項

オーシャン（マスター）B/L対して事前通知の登録が行われた場合は、当該事前通知が解除されるまで、船卸しの登録を行うことができないことから留意すること。

また、マスターB/Lに関連するハウスB/L対して事前通知の登録が行われた場合は、当該事前通知が解除されるまで、関連するマスターB/Lについて、船卸しの登録を行うことができないことから留意すること。

9 船卸許可申請

前記8（税関による事前通知）により、「リスク分析結果事前通知情報」（出力情報コード：SAS1110）の「事前通知コード」欄に「SPD」が出力された場合は、次により船卸許可申請を行う。

なお、船卸許可申請を行うオーシャン（マスター）B/Lについて出港前報告が行われていない場合は、出港前報告情報を登録した上で船卸許可申請を行うこと。ただし、BLL業務により出港前報告情報と関連付けされている積荷目録情報の場合には、出港前報告情報の登録は不要とする。

(1) 登録の方法

イ 呼出しによらない方法

「船卸許可申請」業務（業務コード：DNC）を利用して、次の事項を入力し送信する。

項番	項目名（入力画面）	内 容
1	船舶コード （「船舶*」欄）	船舶の信号符字（コールサイン）を必須入力する。
2	航海番号	「船会社*」欄に入力した本船利用船会社の航海番号を

項番	項目名 (入力画面)	内 容
	(「航海番号*」欄)	必須入力する。
3	船会社コード (「船会社*」欄)	船会社を本船利用船会社単位に船会社コード(「業務コード集」参照)で必須入力する。
4	船卸港コード (「船卸港*」欄)	コンテナ貨物を船卸しする港(仮陸揚げを行う場合は仮陸揚をする港)を国連LOCODE(「業務コード集」参照)で必須入力する。
5	入港(予定)年月日 (「入港(予定)日時*」欄左)	(1) 船卸港への入港予定年月日を西暦(8桁)で必須入力する。 (2) 日本時間で入力する。
6	入港(予定)時刻 (「入港(予定)日時*」欄右)	(1) 船卸港への入港予定時刻を24時間制(4桁)で必須入力する。 (2) 日本時間で入力する。
7	船卸期間開始年月日 (「船卸期間開始日時*」欄左)	(1) 船卸開始年月日を西暦(8桁)で必須入力する。 (2) 日本時間で入力する。
8	船卸期間開始時刻 (「船卸期間開始日時*」欄右)	(1) 船卸開始時刻を24時間制(4桁)で必須入力する。 (2) 日本時間で入力する。
9	船卸期間終了年月日 (「船卸期間終了日時*」欄右)	(1) 船卸終了年月日を西暦(8桁)で必須入力する。 (2) 日本時間で入力する。
10	船卸期間終了時刻 (「船卸期間終了日時*」欄左)	(1) 船卸終了時刻を24時間制(4桁)で必須入力する。 (2) 日本時間で入力する。
11の項目は、最大2回まで繰り返し入力することができる。		
11	通知先コード (「通知先」欄)	船卸許可申請控情報及び船卸許可通知情報を他の利用者にも通知する必要がある場合は、当該利用者の利用者コード(「業務コード集」参照)を入力する。
12及び13の項目は、最大100欄まで繰り返し入力することができる。		
12	「処理識別」 (「処理識別」欄)	入力を要しない。
13	B/L番号 (「B/L番号」欄)	船卸許可申請を行うB/L番号を必須入力する。

ロ 呼出しによる方法

「船卸許可申請呼出し」業務(業務コード:DNC11)を利用して、次の事項を入力し送信することにより、船卸しの許可を受ける必要があるオーシャン(マスター)B/L番号が「船卸許可申請呼出情報」(出力情報コード:SAS1231)として応答画面に出力されることから、出力された内容を確認し、船卸許可申請を行わないオーシャン(マスター)B/L番号に

については、「処理識別」欄に「X」（申請対象外）を入力した上、前記イ（呼出しによらない方法）に準じて入力し送信する。

項番	項目名（入力画面）	内 容
1	船舶コード （「船舶*」欄）	船舶の信号符字（コールサイン）を必須入力する。
2	航海番号 （「航海番号*」欄）	本船利用船会社の航海番号を必須入力する。
3	船会社コード （「船会社*」欄）	船会社を本船利用船会社単位に船会社コード（「業務コード集」参照）で必須入力する。
4	船卸港コード （「船卸港*」欄）	コンテナ貨物を船卸しする港（仮陸揚げを行う場合は仮陸揚をする港）を国連LOCODE（「業務コード集」参照）で必須入力する。
5	船卸港枝番 （「船卸港枝番」欄）	貨物情報から呼び出す場合には、貨物情報で入力した船卸港枝番を入力する。 出港前報告情報から呼び出す場合には入力不要。

(2) 再申請の方法

前記(1)（登録の方法）により登録した船卸許可申請について内容訂正等の理由により再申請する場合は、後記(6)（撤回の方法）により船卸許可申請を撤回した後、再度、前記(1)（登録の方法）に準じ必要事項を入力の上、船卸許可申請を行う。

(3) 出力情報

前記(1)（登録の方法）により船卸許可申請をシステムに登録した場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
エラー通知情報（船卸許可申請）	SAS1190	なし。	申請者
船卸許可申請控情報	SAS1210	なし。	申請者
			税関
			「船卸許可申請」業務 （業務コード：DNC） で登録された通知先

(4) 審査結果の通知

前記(1)（登録の方法）によりシステムに登録した船卸許可申請について、税関による審査が終了した場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
要再申請通知情報 （船卸許可申請）	SAS1340	要再申請の旨が登録された貨物が存在する場合。	申請者 「船卸許可申請」業務

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
船卸許可通知情報	S A S 1 2 2 0	船卸が許可された貨物が存在する場合。	(業務コード: DNC) で登録された通知先

(5) エラー通知情報又は要再申請通知情報が配信された場合の処理

「エラー通知情報（船卸許可申請）」（出力情報コード：S A S 1 1 9 0）又は「要再申請通知情報」（出力情報コード：S A S 1 3 4 0）が配信された場合は、出力されたオーシャン（マスター）B/L番号に係る登録内容を確認の上、前記(1)（登録の方法）により、当該B/L番号に係る貨物について再度船卸許可申請を行う。

(6) 撤回の方法

システムを使用した船卸許可申請について、関税法基本通達 16-3（船卸許可申請の撤回の取扱い）により船卸許可申請を撤回する場合は、船卸許可までの間に、税関（監視担当部門）にその旨を申し出た上で、「船卸許可申請撤回申出書」（税関様式C第2095号）1通を税関（監視担当部門）に提出する。

なお、「船卸許可申請撤回申出書」（税関様式C第2095号）の提出については、税関手続関連（共通編）-共通手続-第2章第2節（汎用申請関係手続）に定める「汎用申請」業務（業務コード：HYS）により行うこともできる。